

今の伯爵家はこの後なり豊光六世の孫權大納言光廣の男參議資忠勘解小路の祖となる光廣の男權中納言光賢の二男參議、清裏松家の祖となる今の子爵家この後なり

資業六世の孫權中納言兼光の五男權中納言頼資廣橋家の祖なる頼資十五世の孫權大納言總光が三男右兵衛佐總盛日野西家の祖となる今の子爵家はこの後なり

六角氏あり幕府高家に列せらる長澤氏あり山城に出づ權太氏あり遠江にいづ岡部氏あり駿河にいづ小堀氏あり近江にいづ藤原朝臣姓なり慶長中小堀遠江守政一あり近江の人勘解由左衛門某の孫なり初豊臣氏に仕へ後徳川氏に仕へて伏見の奉行になりぬこの人多能にして古田織部正重能に茶道を學び第一の高足たり茶挿花に遠州流あるはこの遺式なり森氏伊勢に



鶴丸ノ二

いつるあり美濃にいづるあり森氏其の先は陸奥守源朝臣義家の六男森六郎義隆よりいづといふ世々美濃の蓮臺に居りて守護土岐氏の被官たり天文年中左衛門尉泰政あり土岐定明が亡ふるとき戦死す泰政が子可成齋藤道三に屬し後に織田信長に仕ふ織田氏の武威を近國に奮ひたるはこの可成が謀にいてたる功多きなり可成近江坂本の戦に討死し子蘭丸坊丸力丸の三人は信長討たれし時ともに討死し武藏守長一は羽柴秀吉に屬して長湫の戦に討死してけり美作守忠政はかの力丸が弟にて今の森子爵家の祖なり

森川氏あり美濃はいづ清和源氏なり板橋氏あり武藏にいづ平朝臣姓なり

向鶴紋は藤原氏日野家流の廣橋竹屋外山・豊岡等の紋章なり日

向鶴ノ一



日野家流

向鶴ノ二



六角家

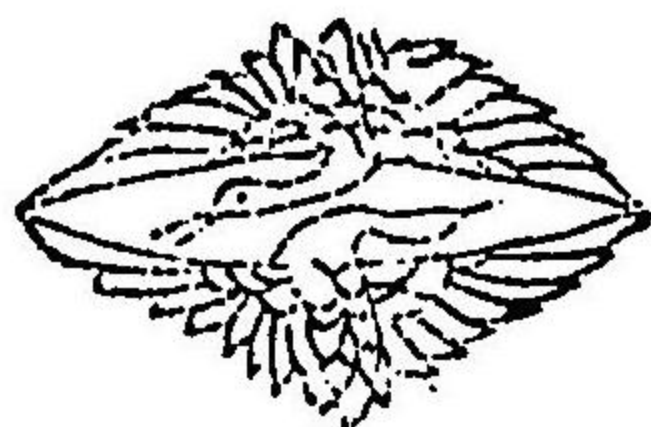
野資業六世の孫權中納言兼光の五男權中納言頼資廣橋家の祖となる今の伯爵家この後なり頼資六世の孫權大納言仲光の男右衛門督兼俊竹屋家の祖となる今の子爵家この後なり資業二十四世の孫權大納言弘資の二男權大納言光顯外山家の祖となり三男大藏權大輔有尙豐岡家の祖となる今の子爵家共にこの後なり權太氏あり戸塚氏あり遠江にいづ庵原氏あり駿河にいづ藤原朝臣姓なり杉田氏あり宇多源氏近江にいづ南部氏あり甲斐源氏信濃守加々美次郎遠光より出づ遠光の三男光行甲斐國巨摩郡南部に居り南部三郎と稱す文治五年七月源頼朝奥の藤原泰衡を征つに隨ひて功あり世々鎌倉將軍の家人たり陸奥に移りぬこれより其の領する地方を總稱して南部といふ光行十二世の孫大膳大夫守行あり應永年中鎌倉の持氏に屬

向鶴ノ三



南部家

向鶴菱



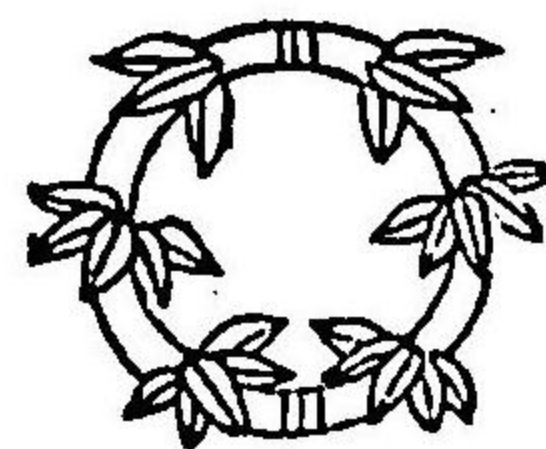
して秋田城介と戦ひしとき二羽の鶴飛び來て身方の陣に双び舞ひたるが其の日の戦に勝ちたりければこれを吉例とし家紋の割菱をあらためて向鶴を用ひたるなりとぞ石河氏あり源朝臣姓この家は和守頼親の三男頼遠より出づ頼遠の三男有光陸奥の石河郡に居り石河冠者と稱しき子孫世々石河に居る天正年中伊達政宗に亡ぼされたり向鶴菱紋は清原氏伏原家の紋章なりこの家は天武天皇の皇子舍人親王よりいづ親王の曾孫夏野に清原真人姓を賜ひ右大臣左大將に任ぜらる夏野二十七世の孫式部少輔秀賢船橋の祖となり秀賢の二男大藏卿賢忠伏原家の祖となる賢忠の孫從二位忠量澤家の祖となる今の伏原子爵家澤伯爵家はこの後なり

竹篠之部

竹の丸紋は藤原氏勸修寺家の流清閑寺家の紋章なりこの家は甘露寺權中納言爲輔十六世の孫權大納言經長よりいづ經長の男内大臣定房の男參議資房清閑寺家の祖となる今の子爵家この後なり

竹の丸雀は勸修寺家流の紋章なり閑院の左大臣冬嗣の六男内舍人良門の男内大臣高藤勸修寺と號せしによりこの一流を勸修寺家とはいふ甘露寺勸修寺萬里小路中御門芝山池尻梅小路岡崎穗波堤等の諸家あり高藤の曾孫權中納言爲輔甘露寺と號す今の伯爵家あるはこの後なり爲輔十世の孫參議資經の二男權中納言經俊勸修寺家の祖となる今の候爵家はこの後なり資

竹の丸



竹の丸雀ノ一



勸修寺家

經の四男從三位資通萬里小路家の祖となる後醍醐天皇の御時に權中納言藤房あり今の伯爵家はこの後なり經俊の四男權大納言經繼中御門家の祖となる今の伯爵家この後なり經俊十三世の孫權大納言光豐の男權大納言宣豐芝山家の祖となり光豐の孫權大納言經廣の二男權中納言經尙穗波家の祖となる今の子爵家はともにこの後なり

中御門經繼十四世の孫權大納言尙良の二男從三位宣持岡崎家の祖となる今の子爵家この後なり甘露寺爲輔十二世の孫權大納言經長の五男參議資房清閑寺の祖となる資房八世の孫内大臣共房の二男權大納言共孝池尻家の祖となり三男權大納言定矩梅小路家の祖となる今の子爵家は共にこの後なり爲輔十六世の孫參議嗣長の二男縫殿頭貞長

竹の丸雀ノ二



竹の丸雀ノ三



堤家の祖となる今の子爵家この後なり
上杉氏爲輔の男左大辨説孝五世の孫少納言盛憲に出づ盛憲保元の亂に崇徳上皇に従ひ奉りし罪にて佐渡に流さる男出羽守清房は後鳥羽上皇に隠岐の島に従ひ奉りき其の子修理太夫重房宗尊親王に従ひ鎌倉に居り丹波の上杉莊を領せしにより重房の男掃部頭重頼上杉を家號とす重頼の男重顯憲房ともに足利尊氏の外舅たりしかば基氏を鎌倉の管領とせしときより執事にせらる重顯の子朝定扇谷に居り憲房の子憲顯山内に居るこれを兩上杉といふ世々鎌倉の執事たり潜して管領を公方と稱し執事を管領と稱しけり天文二十年管領上杉憲政小田原の北條に滅ぼされ舊臣長尾景虎をたのみて越後に落ち行き遂に家名を景虎につかしめたり今の伯爵家はこの景虎が後なり

竹丸の雀ノ四



伊達家

加々爪氏あり上杉彈正少弼朝定よりいづ朝定が孫朝顯室町將軍に仕へて八條中務少輔といふ曾孫修理亮政定縁によりて今川刑部大輔範政がために養はれ駿河國に下りぬ家號をあらためて加々爪と稱す其の子右京亮忠定より世々遠江國山名郡新池の郷を領してけり永祿十一年備前守政豐徳川家康に屬して本領を安堵し子孫世々旗下の士たり宅間氏あり相模にいづ藤原朝臣姓上杉氏の支族なり
伊達氏あり大織冠藤原朝臣鎌足七世の孫中納言山蔭より出づ山蔭十世の孫に朝宗あり常陸國に下りて茨城郡中村に居る家號を中村と名乗り常陸介に任じ入道して念西と號しけり文治五年源頼朝泰衡を伐たれしとき男常陸冠者爲宗次郎爲重三郎資綱四郎爲家を率ゐて伊達郡に先懸し佐藤庄司等を討ちとり

竹の丸雀ノ五



伊達家

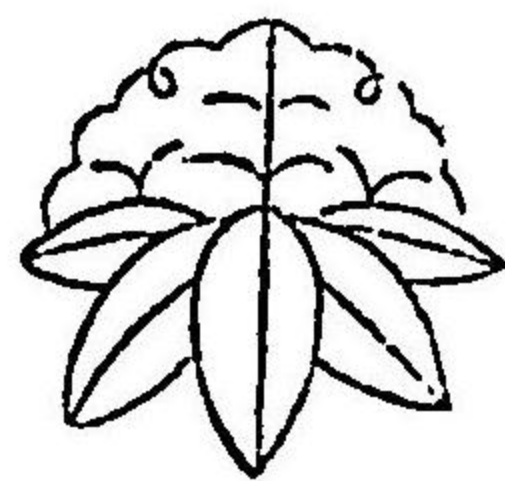
て高名したりけるこの家にて伊達郡を領し子孫世々伊達郡に居るも蓋泰衡追討に随ひし勳功の恩賞なるべし伊達の家號もこれよりぞ起れる後龜山天皇の御時に大膳大夫政宗あり歌人を以て顯はる八世の孫に中納言政宗あり武略を以て最顯はる家紋は豎引兩と九曜を用ひたりしが政宗はじめて竹の丸雀と蟹牡丹紋を案出せしなりといふ

按ずるに政宗服色人の意表にいつるを好み名護屋陣のとき
の行軍にも總勢の装甚異様なりしかば京童ども稱して伊達
者といひしにより其の後俚言にもつねにかはりたる奇異の
装するを伊達をするとはいひならはせしなりといふこの竹
の丸雀蟹牡丹紋もまた奇異なるを以て人目に感ぜしむるを
主とせしものなり

鳥居氏あり平朝臣姓其の先は紀伊國熊野莊の地頭職鳥居法眼
重氏よりいづ重氏が子忠氏故ありて三河國に移り居る其の子
孫徳川氏の祖松平信光に仕へてより譜代の家人となりぬ

按ずるに鳥居氏熊野別當教眞が子重氏の母は源爲義の女に
て鳥居禪尼と號すと傳ふるあり又重氏鳥居法眼穂積氏また
平氏と稱すと傳ふるあり鳥居氏熊野より參河に移れること
疑ひなければ穂積臣姓とするを是なりとすべし又熊野の鈴木
の祖重基二十六世の孫重家が曾孫重信三河に移りて一宮の社司
となる子孫蕃衍せり重家の伯父善阿彌といふものあり參河
の賀茂郡に居りてこの流の子孫も甚多し鳥居氏もこの一族
なるべし

露持篠

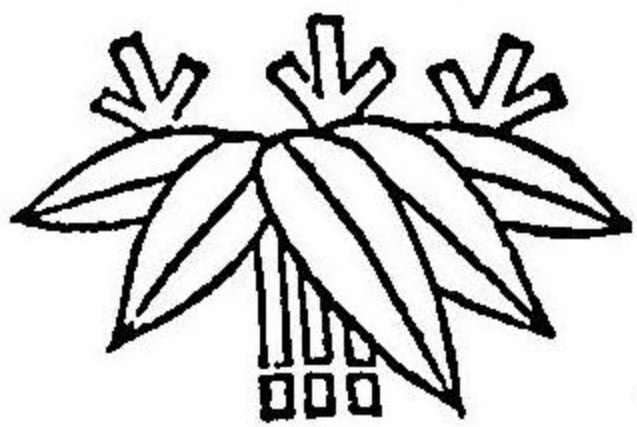


彦右衛門元忠あり慶長五年關原の事おこりしとき伏見城を守り一身萬軍にあたりて討死してけり今の子爵家はこの後なり篠に蟹の紋あり其の形を見さればこれを載することを得ずこれは可兒氏の紋章とせるなり天正年中美濃の人可兒才藏長吉と名乗るあり明智光秀が家に仕へ葉附の竹を指物にして度々功名をあらはしければ篠の才藏とて世に聞えたるなり家の紋篠に蟹なれば葉附の竹を指物とせしなり

雪篠紋は大中臣朝臣姓藤波家の紋章なり桓武天皇の御時大中臣今應あり伊勢の祭主となる六世の孫能宣より子孫世々神宮の祭主たり今の子爵家はこの後なり

藤原氏冷泉家は御堂關白道長よりいづ道長の六男權大納言長家七世の孫權中納言爲相冷泉と稱す爲相の曾孫權大納言爲尹

根篠

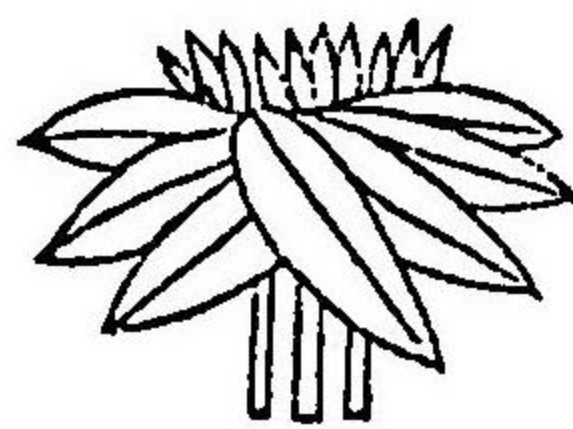


の男左中將爲之權中納言爲持ありて二家に分る故に世稱して爲之の流を下冷泉といふ冷泉の家紋酸漿草なるを上冷泉と別たん爲に雪篠を用ひたるなり

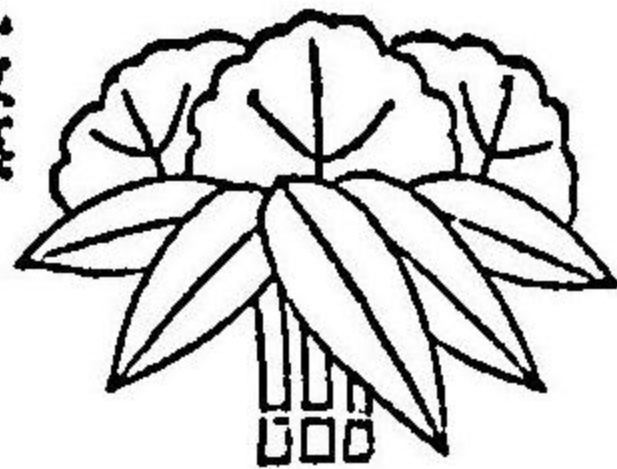
松平氏ありこの家は徳川氏の祖松平和泉守信光が十男光親が後なり光親參河國額田郡能見村に居りしによりて子孫能見の松平といふ光親の曾孫大隅守重勝徳川家康に屬したりければ葵紋をあらためて雪篠紋とすこれより一流の家この紋を用ひたるなり元和中重勝出羽の上山の城主になりぬ今の子爵家この後なり小野氏あり近江にいづ小野朝臣姓なり

根篠紋ありこれを紋章とするは淺井氏あり近江にいづるあり三河にいづるあり藤原朝臣なり權大納言大宰帥公綱事に座して謫せられ近江の淺井郡に居り重政を生む淺井氏の祖となる

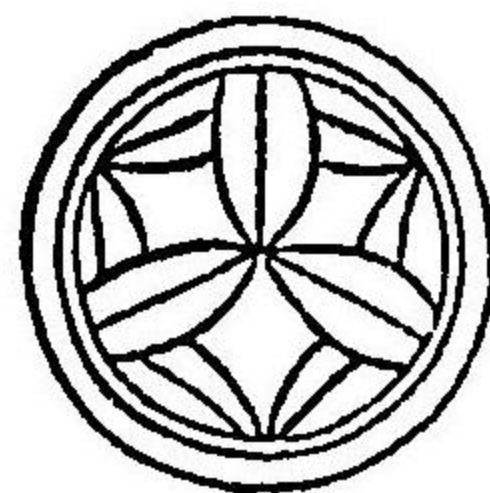
七葉根篠



雪持根篠



九枚篠



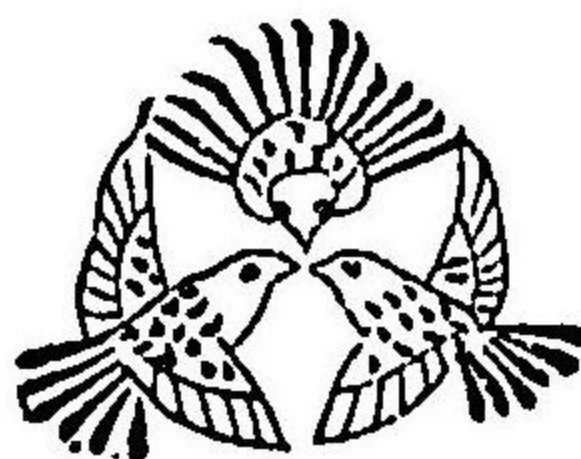
七葉根篠これは山名氏また山名の支族志賀氏の紋章とせり明德の亂に宮内少輔時熙右馬頭氏幸等室町に屬したれば身方の士卒を旗の紋に惑はしめざらんため旗の蟬本に竹の葉をつけて寄手の山名陸奥守氏清播磨守満幸と旗色を別ちたるがこれより紋章とはせしなりといふ

雪持根篠紋ありこれを家紋とするは山田氏あり伊賀にいづ細井氏あり叅河にいづ藤原朝臣姓なり其の他に猶多かるべし九枚篠紋これを紋章とする家には飯田氏あり尾張にいづ清和源氏といふ家譜に一本竹とあり松平氏あり松平和泉守信光の男備中守親則叅河國額田郡長澤村に居るにより子孫長澤の松平といふこの家もと葵紋なりしが徳川家康と紋章を別ちたるなり

竹中氏あり美濃にいづ清和源氏といふ永祿天正の間に半兵衛尉重治あり父遠江守某が時に美濃の守護齋藤龍興が被官となりて不破郡岩手城にあり重治幼くて父の後を嗣ぎ菩提の城にあり生年十九歳のとき主の龍興を恨むる事あり己が主從十六人にて稻葉山の城を襲ふ龍興からうじて逃れ落ちければ重治この城を取りてけるなり後一年を経て龍興にかへし與へける重治後に織田信長に屬し播磨の陣中に病を得てうせにけり子丹波守重門慶長五年の秋關原の戰に東國に身方して所領を加増せらる男采女正重次豊後の府内の城主にて長崎奉行たりしが罪ありて誅せらる子孫美濃岩手に居り世々交代寄合衆たり竹尾氏あり三河にいづ藤原朝臣姓なり三雲氏あり山城にいづ丹波宿禰姓なり

雀之部

三羽雀

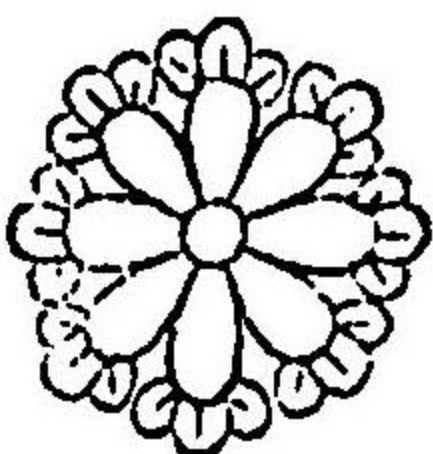


三羽雀紋藤原氏坊城家の紋章なりこの家は閑院の左大臣冬嗣の六男内舍人良門十四世の孫參議資經の二男勤修寺權中納言俊實坊城家の祖となりたるなればこの紋は勸修寺家の紋章なる竹の丸を除きて雀ばかりをとりたるなり今の坊城伯爵家は俊實が後なり
鳥居に雀の紋ありこれを紋章とする家には宮崎氏あり日向に出づ紀朝臣姓なり

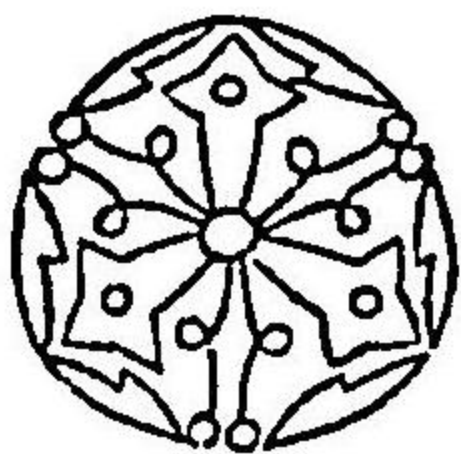
丁子之部

丁子丸紋は織文より出てたる紋章なりこれを家紋とする家に

丁子丸ノ一

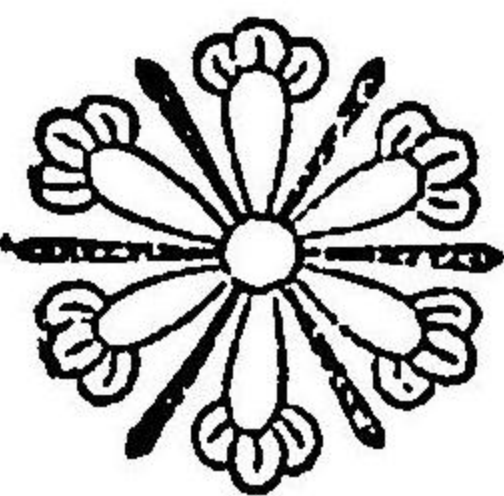


三條西家
丁子丸ノ二



正親町三條西姉
路家小

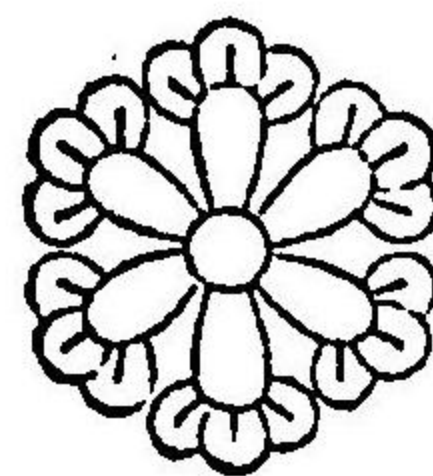
丁子丸ノ三



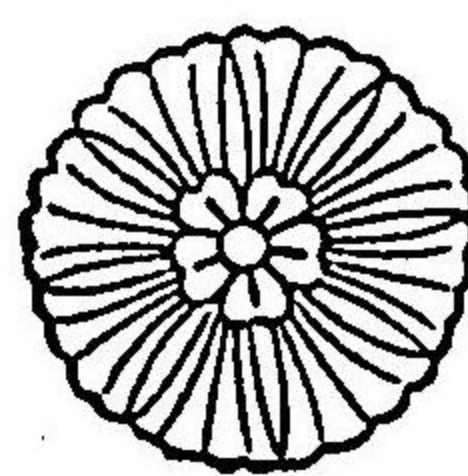
押小路家

は藤原氏姉小路正親町三條三條西押小路等の諸家あり九條右大臣師輔の十一男太政大臣公季八世の孫三條左大臣實房の二男權大納言公宣姉小路家の祖となる今の子爵家この後なり
實房の三男權大納言公氏正親町三條家の祖となる公氏六世の孫内大臣實繼の二男權大納言公時三條西家の祖となる今の侯爵家はこの後なり
公時八世の孫内大臣實條の孫權大納言公音押小路家の祖となる今の子爵家はこの後なり
松平氏あり和泉守信光の五男佐渡守與副參河國寶飯郡形原の郷に居りしにより形原の松平といふ與副六世の孫紀伊守家信幼より徳川家康に隨ふこの家もとは葵紋にてありしなるべし
六丁子丸ありこの紋章を用ふる家には前田氏あり山城にいづ

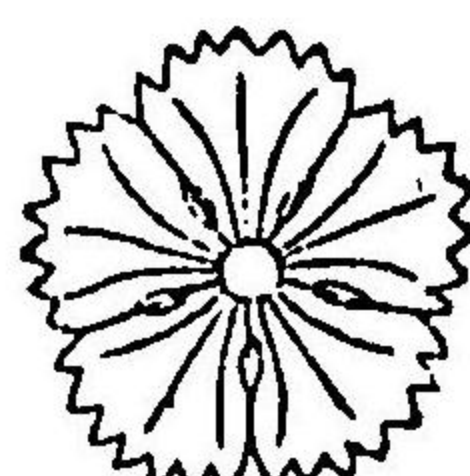
丁子丸ノ四



撫子ノ一



飛鳥井家
撫子ノ二

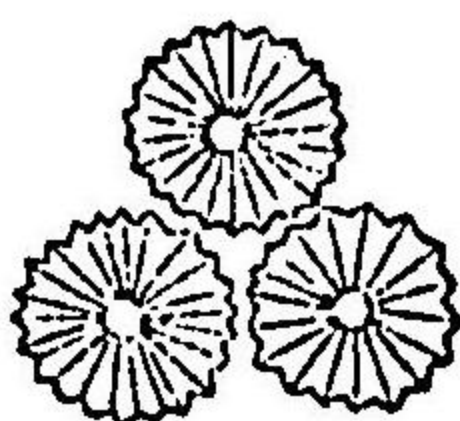


藤原朝臣姓にて江戸幕府の高家なり
四丁子丸あり長澤流の松平氏にてこれを家紋とするあり

撫子之部

撫子紋藤原氏飛鳥井家の紋章なり京極關白師實の五男四條の權大納言忠教が孫刑部卿頼經の二男參議雅經飛鳥井家の祖にて今の伯爵家はこの後なり
齋藤氏撫子を家紋とすこの家は大織冠鎌足八世の孫鎮守府將軍利仁よりいづ利仁の男叙用齋宮頭になりたれば齋藤とぞいひけるこの族越中に繁衍し枝葉諸國にわたれり
三撫子は秋月氏の家紋なり秋月氏筑前にいづ大藏朝臣姓後漢の靈帝の孫阿智王の後なり朱雀天皇の御時に大藏朝臣春實あ

三撫子



り天慶中小野朝臣好古に従ひて伊豫掾藤原朝臣純友を討ちて對馬守に任ぜらる孫種材大宰の大監になりぬこれより世々大宰府の官に任じ筑前國御笠郡原田に居り原田氏と稱す壽永の亂に原田種直平氏に屬せしを以て平山武者所季重に預けて禁錮せらる種直が子種雄同國秋月に居りて秋月を家號とす種雄十五世の孫太郎晴種にいたり豊後の大友左衛門督義鎮が爲に滅さる晴種が子種實また興りて大友氏と兵を交へたりしが天正十四年豊臣秀吉九州にうち向ひし時種實男三郎種長と共に降人になりて参りければ本領を安堵せられやがて日向の財部城を賜ふ今子爵家あるはこの後なり

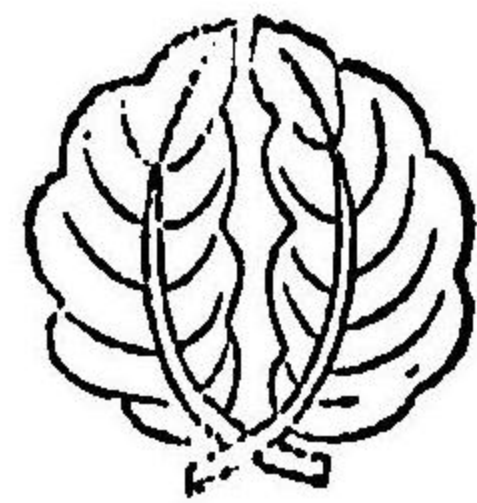
栢葉及梶葉之部

栢葉紋これは神事大膳等に奉仕せし家の紋章にて二栢葉五栢葉三栢葉遠栢葉の種別あり

按ずるに栢葉は紋章としては最古きものなり其の始は大膳の章なりしが後には神事の章ともせしになるべし栢葉は古代に食物を盛るに用ひたる物なれば食物を調理する技手を「かしはて」といふ高橋氏文姓氏錄等に景行天皇東國に巡狩し給へるとき海中にて白蛤を得たれば磐鹿六雁これを館に爲りて供獻しければ天皇其の奇美を喜び給ひて磐鹿六雁に膳臣といふ姓を賜ふ天武天皇の御時に改めて高橋朝臣を賜ふとありてこの家景行天皇の御時このかた世々大膳に奉仕し大嘗祭其の他の神事にも與りて神饌を調進したりければ栢葉は大膳の章とせしものなるべしまた大嘗祭其の他の神

事には後世も古風の遺式により神饌を盛るに栢葉を用ひたればこれを神事の章ともせしものなるがやがて大膳職大嘗祭其の他の神事に供奉する家々の紋章とはなりたるにやあらん

二栢葉ノ一

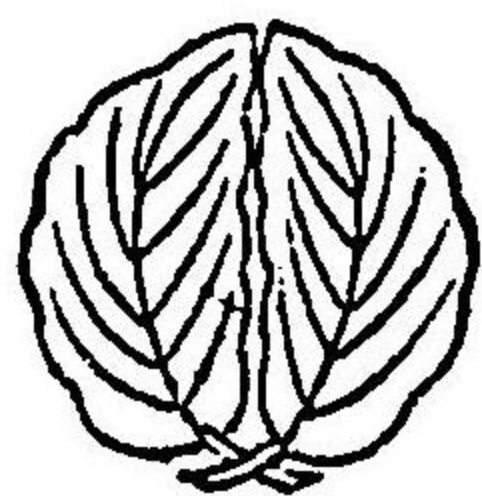


二栢葉は卜部朝臣姓吉田家の紋章とすこの家は大中臣と同祖にて天兒屋根命の後なり仲哀天皇の御時に跨耳といへる人龜トを能くするに依り始めて卜部を賜はる其の後裔に中臣常盤大連あり五世の孫左大臣東宮傳清麿にいたり更に大の字を冠して大中臣朝臣姓を賜ふ子孫世々神祇に奉仕す清麿三世の孫日良麿に卜部朝臣姓を賜ふ六世の孫神祇伯兼親吉田社預となりて吉田に居る花山天皇の皇子清仁親王の子源朝臣延信神祇伯になりこの子孫伯を世襲するに及び吉田家は世々神祇大副

たり今子爵家あるはこの後なり

藤原氏中御門家二栢葉を紋章とすこの家松木とも稱す御堂の關白道長の二男堀河の右大臣頼宗の孫權大納言宗俊中御門家の祖となる今の松木伯爵家はこの後なり

葛西氏平朝臣姓なり陸奥守忠頼の男將恒武藏權守になりて秩父の畠山に居る男武常下總の葛西に居るにより葛西を家號とす文治年中に三郎清重あり源頼朝に隨ひて藤原泰衡を討ち其の功の賞として陸奥國膽澤磐井氣仙杜鹿江刺等の地頭職に補せられ下總よりいでゝ海路かの地に赴き杜鹿の石巻に達したり清重自賀して酒宴せしとき栢葉風に從ひ散り來りて杯に浮びたるによりこれを奇瑞として二栢葉を家の紋とはせしなりと傳ふ



二栢葉ノ二

按ずるに諸家の紋章の由緒を傳ふるもの妄誕奇說務めて其の起因を神ならしめんとするを以て信ずる足らざるもの多し葛西氏の二栢葉は秩父より傳承したる紋にて陸奥に移り始めて用ひたるにあらず元これ秩父神社の紋なるべし彼の家傳ふるを助けていはゞ奥羽地方にて食物を包むに今も猶栢葉に似たる木葉を用ひて他の地方にて竹の皮を用ふるが如くせり清重羈旅にあり器具に乏しく肴を栢葉に盛りて酒宴せるか或はかの地未古代清素の風廢れず貴賓を饗する食膳には栢葉を用ひたるにや

柴田郡沼邊に沼邊某あり二栢葉を紋章とすこの家は清和源氏の太田氏にてもとの家紋は桔梗なり初め太田某鎌倉管領家の命を以て陸奥に下り大崎教兼の女を伊達成宗に嫁せし

むる媒せしが葛西大崎等の客となりて遂に同國に居住せしならむされば葛西氏の紋章を襲用したるなるべし清重十六世の孫晴信にいたりて亡ぶ沼邊頼母といふあり伊達政宗に仕へて葛西氏の故地江刺郡に移り世々伊達家の重臣たり中川氏この家は攝津源氏にて多田左衛門尉清村か後胤なりしが秩父下野權守平重綱の三男高山三郎重遠が後胤佐渡守重清中川左衛門尉が女の婿となり其の家を繼ぎたれば中川の二栢葉も其のものとば秩父の紋なるべし中川氏の事また十字架紋の部に載せたり

蜂須賀氏世々二栢を家紋とす其の先は足利修理大夫高經に出つといふ或は高階朝臣姓ともいふ世々尾張國海東郡蜂須賀に居る修理大夫正勝初め小六と名乗り後に彦右衛門尉と稱して

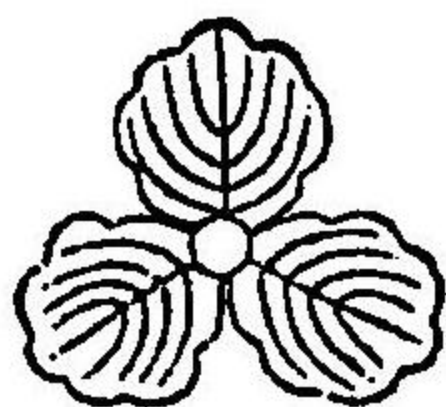


犬山の織田氏岩倉の織田氏等に屬しまた美濃の齋藤道三にも從ひたるが永祿の初にいたり織田信長に仕ふ後に木下秀吉に屬せしめらる男家政と共に畿内近國の戰に功名をあらはし天正十三年秀吉四國を攻めらるゝとき秀長に屬して讃岐より伊豫國に攻めいりける長曾我部元親降るにふよび秀吉正勝父子に阿波國を賜ひたるなり今の侯爵家は此の正勝が後なり蜂須賀氏の紋また卍字の部にいづ枝附二栢葉紋あり平朝臣姓長田氏の家紋とす

五栢葉紋は久志本氏の紋章なり度會神主姓にて世々伊勢の神宮に奉仕す

三栢葉を家紋とする家には卜部朝臣姓萩原錦繼藤井等あり神祇伯耆親二十一世の孫大藏卿兼治の孫正三位員從萩原家の祖

三栢葉ノ一



三栢葉ノ二



となる員從の二男正三位從久錦織家の祖となる今の子爵家は
この後なり

神祇伯卜部朝臣兼忠の男兼國二十六世の孫民部權大輔兼充猪
熊の家號をあらためて藤井と稱す今の子爵家この後なり

鈴鹿氏あり大中臣朝臣姓吉田家に屬して世々吉田居り少副以
下に任じて神祇に奉仕せり

柏氏あり常陸國那珂郡古の久慈郡靜神社の神主の家なり中臣
連姓なりといふ栢葉を神社の章せしによりて栢を家號ともせ
しなるべし

高橋氏村田氏あり共に高橋朝臣姓にて古の膳臣カセハランオミの遠裔なり

山内氏あり鎮守府將軍藤原秀郷六世の孫左衛門尉公清の男助
清主馬首に任じて首藤と稱す助清の孫刑部丞俊通相摸國鎌倉

の山内に居りしゆゑに山内と稱しけり家の紋一文字なり三栢
葉を家紋とせし事系譜に載せたるには俊通の子經俊平氏と伊
勢に戦ひし時利あらず佐々島といふ處に退きたるが此處に皇
太神宮に献する神膳の栢の樹といふあり其の栢葉をとりて合
印とし戦に勝ちたるによりて一文字の紋をあらためて三栢葉
紋とせしなりといふ

山内一豊は猪左衛門と稱して織田信長に仕へ信長失はれて後
豊臣秀吉に屬して遠江横須賀の城主になりぬ徳川氏の世とな
りて土佐國を領しけり今の侯爵家はこの一豊が後なり一豊の
父盛豊は丹波の人にて尾張に移れるなりこの家にて傳ふるに
は俊通の裔丹波に居りしが或時の軍に身方利を失ひ指物も折
れにければ更に栢の枝を採りて指物とし再戦ひて勝ちたりけ

るが指物にしたる枝の葉三葉散り残りたればこれを探りて家紋とせしなりといふ

按ずるに首藤經俊源頼朝に屬して伊賀守護に補せられければ伊勢の平氏と戦ふといふは據る所あるべしおもふに經俊が那須首藤の流と紋章を異にすべく一文字をあらため三栢葉を用ひたるなり會津の蘆名盛詮が屬將に山内越中といふものありき後花園天皇の寶徳三年に松本典厩多々良伊賀と不和の事いできて伊賀盛詮を切かして質とすこの時山内越中盛詮に叛きて松本典厩に應じたるが長祿二年にいたり盛詮が爲に誘殺せられたり越中の後裔徳川氏に仕ふるものありこの家にも會津にありし時より三栢葉を家紋とすと傳ふれば山内氏の三栢葉を用ひはじめたること近世にあらず

牧野氏あり其の先は讃岐國の住人阿波民部大輔田口重能が男田内左衛門尉教能よりいづといふ世々參河國今橋に居るこの家の傳には先祖忠節を盡せしとき勅ありて十六の落菊を賜はりたればこれを家紋とせしが豊臣秀吉關白になりたるとき朝廷の御紋なればとて三栢葉に改めたりといふ右馬允成定徳川家康に屬してより一族子孫徳川氏の家人となりぬ寛永系圖にこの家を清和源氏にいたるは成定の後康成信成親成の叙爵の口宣に源とあるに因るなり今子爵家あるは皆この後なり窪田氏あり甲斐にいづ紀朝臣姓とするあり寛永系圖に清和源氏としたるもありこの家の言ひ傳ふるには在原朝臣なりしを將軍家光の命に依り清和源氏にせしなりとぞ

按するに在原朝臣業平伊勢の齋宮にまうけたる子に師尙と

遠栢葉



いふあり高階朝臣茂範これを養ふ師尙六世の孫惟眞にいたり高氏と稱すこの族に窪田氏あり高氏の人在原と傳ふるあるは其の系業平よりいつるによる

瓦林氏河原林にあり山城にいづ菅原朝臣姓なり竹内氏あり參河にいづ橘朝臣姓なりといふ

遠栢葉を家紋とするは加納氏あり駿河にいづ藤原朝臣姓なりといふ平右衛門久利徳川家康に仕へたり今子爵家あるはこの久利が後なり

桐葉ノ一



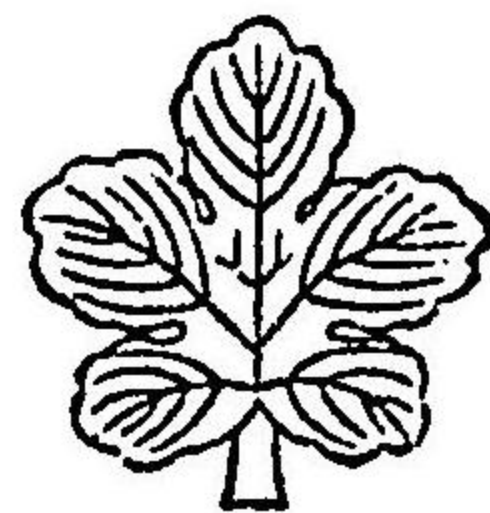
諏訪神社家紋の氏

桐葉紋また桑穀葉楮葉とも書きたり葉は楮に似たる瀧木にて古木コノキ綿木ワタといひしものなりこの紋は信濃國の諏訪神社の章としまた諏訪の上社の大祝ミナモト神氏の族人下の社の祝金刺舍人姓の家の紋章としたり神氏は大神朝臣と同祖大已貴尊オホナリノミコトの御子建御

名方命ナカタミの後なり其の苗裔にて神有員といへる人諏訪の上社の大祝に補せられ子孫其の職を世々にし族類甚盛なり後醍醐天皇中興の時にこの族人は神家の一黨と號して中務卿宗良親王を奉じ同國滋野氏の人々と勤王したりける其の族に關屋梅澤皆野四宮保科笠原諏訪千野藤澤有賀一瀬上原八木坂等あり皆桐葉を家紋とす千野氏は世々諏訪郡千野或は茅野と書きたりに居る壽永の亂に千野光家其の子光弘光重あり東軍に従ふ後に諏訪氏盛なるにおよび子孫彼の家の被官となりぬ諏訪氏亡びて甲斐の武田氏に屬し武田亡び徳川家康信濃國の事を知行するにおよび茅野丹波清房諏訪頼忠に屬してけり諏訪因幡守頼水高島の城主たるにおよび子孫世々其の家の老臣たり

保科氏この家を源頼信の三男掃部助頼季の後裔としたれどこ

梶葉ノ二



れ誤りなり信濃國高井郡保科の人に筑前守正則あり其の子彈正忠正俊は甲斐の武田大膳大夫晴信に屬して本國伊那郡高遠に居る正俊が子彈正忠正直といふ武田氏亡びて後徳川家康に屬したり正直が男肥後守正光家嗣かすべき子なかりしかば將軍秀忠の子幸松丸を養ひ正之と名乗らせ肥後守になりぬこれ會津松平の祖なり正光が弟彈正忠正貞といふこれが家は本姓を平朝臣ともいひけるいかなる故か詳かならず

諏訪氏諏訪上の社の祝たる家ありまた諏訪の高島城主たる家あり高島の諏訪家は信濃源氏爲衡が三男爲實六世の孫盛重が後胤なりといふ盛重十五世の孫信濃守政満がときに諏訪の大祝神高家の爲に討たれて累代の所領を奪はる政満が子頼満幼かりしを家子郎黨等助けて再本領をとりて安堵しけるとぞ頼

満二子あり刑部大輔頼隆新二郎滿隣といふ頼隆が男刑部大輔頼重は武田晴信に誘殺せられて諏訪の嫡流は絶えたり滿隣が二男頼忠其の後を繼ぎ安藝守になりぬこれ因幡守頼水が父なりけりとはこの家の系譜藩翰譜等に載する所なりこの系譜頗る信じがたし近年三島中洲博士は高島城の碑文を撰び諏訪氏は信濃の豪族たりしが其の出づる所詳ならずと書きたれど歴名土代に弘治二十一年諏訪左近將監神晴長あり甲府一蓮寺に存する過去帳に諏訪頼重が歿せし年月法名を載せて神頼重と書きたりこれに據りても諏訪氏は神家の黨たること明かなり按ずるに神家の一黨には諏訪盛隆あり射術を善くするを以て顯はれ藤原秀郷の師範たり壽永の亂には千野光家其の子光弘光重あり笠原頼直藤澤清親あり頼直は城資長に屬し清

親は源頼朝に従ひて顯はる後醍醐天皇の御時には神家の一黨中務卿宗良親王を奉じ勤王を以て顯はれたりしが足利氏の世となるにふび神家の族黨衰へて聞えず宗族の諏訪神社に奉仕せる大祝神長官守矢諏訪等の諸家は社家として連綿明治維新の時にいたりぬ又戰國の時に諏訪氏ひとり顯はるあり眞田氏と相共に一國の雄たりしが武田氏強大になりて皆併せらる徳川家康興るにふび神家の族保科正直諏訪頼忠家康に屬して正直は本國伊那郡高遠に居り頼忠の男頼水諏訪の高島に居る然るに諏訪の社家にては高島の諏訪氏を神家の支族なりとし心竊に下らず高島の諏訪氏これを厭ふ幕府寛永系圖を纂修するにあたり諏訪氏本姓を信濃源氏なりとすまた常に社家を壓せんとしたれば社家の一黨累世

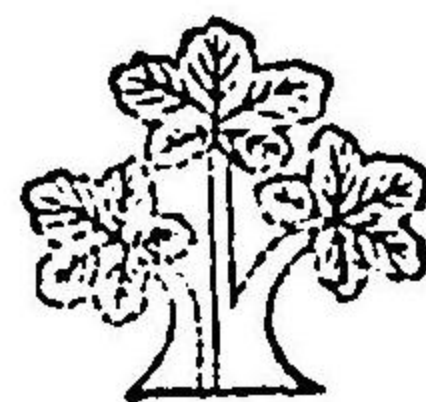
これを含み明治維新の初高島の諏訪家を傾けんと謀りて成らず神家の宗これが爲に埋滅せしなりといふ

神家の一黨南北朝の後はやうやく衰へて戰國の時族人すてに其の系譜本姓を喪失するもの多し保科氏は源氏といひ或は平氏と稱す千野氏も亦源氏と稱したり徳川氏旗下の士に神織部といへる家あり其の先は織田家に仕へまた家康に仕ふ藤原朝臣姓といふ有賀氏に信濃源氏といふあり秦忌寸姓と稱するあり天正文祿中に信濃の人有賀秦六直政あり前田利家利長に従ふ子孫世々前田氏の家臣となりぬこれ等の諸家にて皆梶葉を家紋とするは神氏の族なればなり本姓を喪失して濫に他姓を冒せるものなり

駿河に安部氏ありき其の先は信濃より來りて駿河の安部郡

に居る滋野朝臣姓といふ梶葉を家紋とすこの家も亦神氏なるべし其の祖信濃よりいづといふにより本國の著姓海野氏の支族と稱せしならん家譜寛永系圖に安部諏訪有賀の三氏を源満快五世の孫本書に爲實を爲公の四男爲衛の弟としたるは誤りなり爲衛が三男六郎爲實の後としまた手塚氏をもこの後とするあり神氏金刺氏の舊族をひとしくこの爲實の後なるものとしたるは甚疑はし諏訪部氏ありこれは爲衛が男爲扶五世の孫室賀盛扶の男扶高を諏訪部の祖とす家紋梶葉なり信濃に諏訪部の地名あるを聞かず諏訪部は諏訪神社の部屬たる名稱なれば源氏よりも古き稱號なりこの家も神氏または金刺の族なるべし安部氏信濃より移りて駿河國安部郡安部谷に居るによりて家の稱とはしたるなり海野の支族にて滋野朝臣といひまた信濃

源氏といふ蓋本姓は神氏なり世々今川氏の被官たり刑部大輔信眞其の子大藏元眞といふ今川亡びて後元眞の男彌一郎信勝は徳川家康に屬して度々戰功あり慶長五年信勝うせて子信盛繼ぎ叙爵して攝津守になりぬ今子爵家あるはこの後なり中澤氏あり信濃にいづ諏訪氏の支族なりといふ科野國造の裔金刺舍人姓の家に上原氏あり世々諏訪の下の社の祝たりこれを造祝といひける後世に武居祝今井祝と稱するありしはこの族なりこの家も諏訪神社の梶葉紋を用ひたり造祝の族に諏訪上泉手塚の諸氏あり武居氏或は神氏といふあるは誤りなり按ずるに延喜式に建御名方タケミナカタ富命フノノミコ彦神別神社ヒコカミワケノミヤとあるは諏訪の神の御子神をいつき祀れ社にて古諏訪大神水内大神と並べ稱へたる社なれば諏訪と同じく梶葉紋を神社の章とせしな



この梶葉より三葉
になりたるなり

るべし今の善光寺はこの神社の境内に潜入せしものにて善光寺の紋章とする立葵も神社の章とせし梶葉より遷りたる紋なるべし建御名方富命彦神別神社は名神大の社にて社格も諏訪と等しかりしが善光寺潜入し來りてより神社は佛寺の爲にいよく蠶食されて遂には社家も佛寺に屬して名社はいつしか其の名さへ埋滅し社は僅に善光寺の佛殿の後に附屬し歳神堂と唱へて存したりたゞこの社に十二月大祓の神事は名残ばかりを止めたるが更に大祓の名は轉じて御年越祭と名けたれば十二月晦日には行はれず中の申の日に念佛梵鐘佛事一切を嚴密に停め此夜神主は社來りて嚴秘の神事を行はるこの故に歳神堂とは名けたるなり大寶三年二月始めて祈年幣帛の例に入りたれば歳神といふなりとするは

非なり又武井神社・妻科神社・湯福神社・三輪神社・加茂神社・笹焼神社・不留神社等を善光寺の靈場といふは彦神別神社の攝社にてありしなり善光寺の中衆と名くる十坊も其のものと社家の轉化したるなれば妻帯世襲にて僧形にあらず甲陽軍鑑に善光寺衆とあるも武田晴信が善光寺を甲府の東に建て佛像をこゝに遷せし頃武田に屬せしものにてこれも社家の人なるべし武田氏亡びて善光寺の佛體は諸所に遷され慶長二年八月にいたり徳川家康京都の東山方廣寺より信濃の故地に還し佛堂を營造せしめたるなり善光寺の阿彌陀佛を護持し來れりといふ本國伊那郡の人若麻績東人其の子作留を本多善光とせる妄誕虚構の緣起を作りたるもこの時なるべし徳川家に其の人ありとして武名天下に聞えたる本多忠勝が

梶葉ノ四



松浦氏

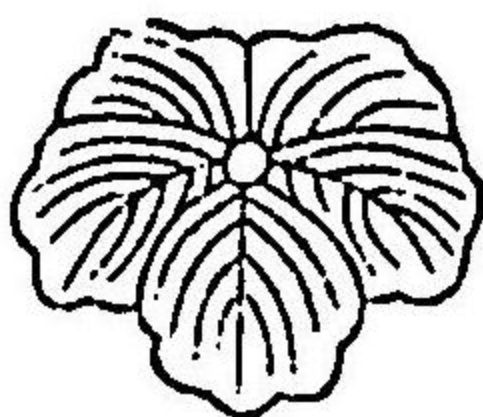
家の紋立葵と三葉梶相似たるを以て本多善光といふを傳會し善光寺の紋を立葵とせしなるべし
梶氏あり三河にいづ梶葉の紋章よりいてたる家號なるべし大木氏あり甲斐にいづともに清和源氏といへども神家の黨にや宮崎氏あり紀朝臣姓日向國宮崎の神主よりいづこの家は井桁に梶葉を紋章とす

松浦氏あり安倍朝臣姓なり世々肥前の平戸に居る故にこの家の紋章とするを平戸梶といふ實は栢葉なるべし譜傳別にいづ

葛葉之部

葛葉紋葛葉或は葡萄葉ともいふ萩生の松平氏一流の家紋とす
萩生また大給と書きたりこの家は和泉守信光の男右京亮親忠

葛葉



が長男源太郎乗元が後胤なり乗元叙爵して加賀守になり參河國萩生に居りければ世に萩生の松平といふ家の紋三葵なりしが和泉守家乗が時に萩生の一流は葛葉紋にあらためたりといふ萩生を大給と書きたれば大給氏といふ今子爵家あるは松平乗元が後なり

松井氏あり周防守康親といひしは參河國幡豆郡の住人松井金四郎某といひしが子にて東條の松平右京亮義春が家人なり初め松井左近忠次と名乗りしなり三方原の戰に徳川家康散々に敗れて濱松城さして退きかけたる時忠次戦ひ疲れて林の中に息つきて居たりしが家康の鎧朱色なるを見て走り出て敵の目につくはとて已が鎧を着せかへ馬をもかへて退かしめける忠次林中より出でし時冑の上に葛の葉つきたりける家康これを

見て汝が今日の功莫大なりこの後は薦の葉を家の紋章とし後裔に傳へよといひければ家の紋とせるなりといふ今の子爵家はこの後なりまた松井氏あり遠江にいづ清和源氏といふ有馬氏あり駿河にいづ村上源氏なり渡邊氏あり近江にいづ嵯峨源氏なり荒木氏あり石尾氏あり攝津にいづ徳永氏あり近江にいづ勝田氏あり越前にいづ藤原朝臣姓なりといふ

徳永土佐守昌利といひしは近江國神崎郡伊庭に生る其の子石見守壽昌越前の守護柴田修理亮勝家が猶子伊賀守勝豊が家の執事たり勝家勝豊年ごろ快からざりしが羽柴秀吉柴田勝家と戦はんとするにあよび秀吉壽昌等を召し寄せて其の主人勝豊味方に與みすべき由を説かしむ勝豊やがて養父勝家に背きて心を秀吉に通じたりしが身の病甚しければ醫療を加ふるとて

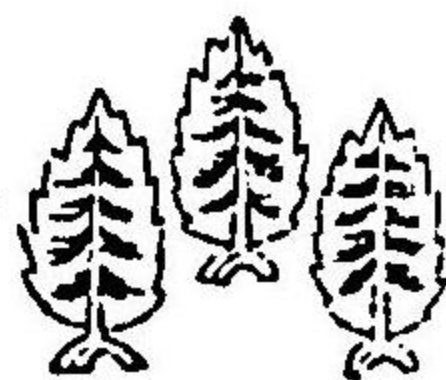
本山の要害を去りて都に登りける壽昌等勝豊が軍勢を引き具して秀吉が陣に馳せ加りぬ勝家志津嶽の一戦に敗れて柴田亡びにけり壽昌これより秀吉が家人とぞなりける秀吉薨じてまた徳川家康に屬しけるなり

澁谷氏丹波にいづ薦葉を家紋とす石巻氏あり遠江にいづ三薦葉を家紋とす共に藤原朝臣姓なりまた松平和泉守信光が五男佐渡守與副の裔形原の松平氏の一流にては割薦葉といふを家紋としたり

杉之部

三本杉紋これを家紋とせる家には岩瀬氏あり參河にいづ戸川氏あり安藝にいづともに藤原朝臣姓といふ戸川肥後守秀安と

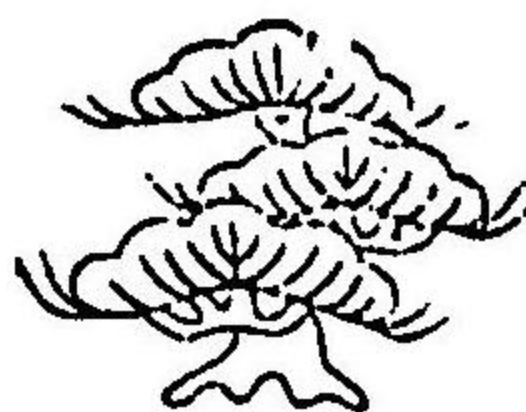
三本杉



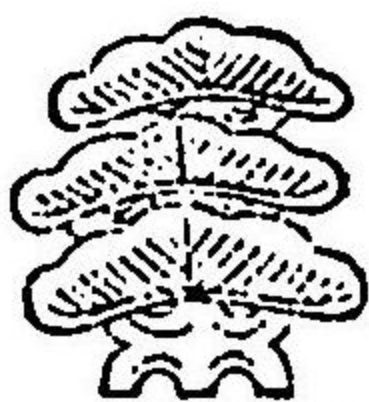
て宇喜多和泉守直家が家に仕へたるありこの秀安が父は富川玄蕃定安といひて安藝の人なりしが備後國に移りて住まひける秀安幼くて父に後れ母に従ひ備前の國に迷ひ來て人となりしが宇喜多直家が未微なりし時よりこの家に仕へ直家興るに隨ひ一方の大將とぞなされける天正の初秀安卒して男肥後守達安家つき直家が子中納言秀家に仕ふ慶長四年十月主従不快の事いできて達安浮田左京亮岡越前守花房志摩守等と秀家が家を去りぬ明くる年達安德川家康に屬して關原の戦にも加はりければ所領の地與へられ大坂の亂ありし後備中國庭瀬を領しけるなり

松之部

三階松ノ一



三階松ノ二



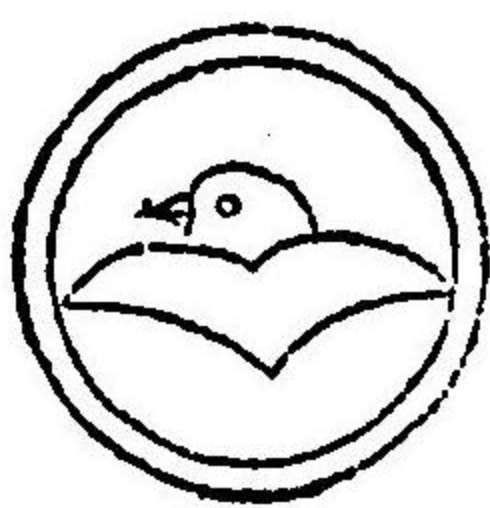
三階松は菅原朝臣姓五條家の紋章とせるなり菅家の族は梅鉢紋なれどこの家ばかり三階松を用ふこれも菅公の社を北野に建てさせたる託宣に右近の馬場こそ興宴の地なれ彼の馬場の邊に移り居む但至らむ所には松を生ふ可し云々と日本靈異記に載せたる北野の一夜の松の故事あり五條家の祖前參議爲長が述懐に「一夜松千代の末葉の老木まで木たかくなりぬ年もよはひも」と讀みたるありこれ等の故事よりいてたる紋なり贈大政大臣道眞十世の孫參議爲長が二男式部大輔高長五條家の祖となる今子爵家あるはこの後なり

天野氏あり藤原朝臣なり伊豆國天野に居りて家號とせしなりこの家後三條源氏とする系圖あり誤りなるべし天野遠景藤内と名乗りける遠景が後胤三河に居たるあり三郎兵衛尉康景徳

川家康に仕へて駿河國興國寺の城に居りしが康景が部下の足輕劫盜を斬りたるが公領の民たりといふ事より本多上野介正純の糺彈をうくるを潔とせず康景直きをまげて曲れるに隨はん事素懷にあらずとて城を棄て逐電してけるなり
三枝氏あり甲斐にいづ三枝部連姓天津彦根命の子明立天御影命の後なり顯宗天皇の御時に諸氏の人等を集へて饗宴を賜ふとき三莖の草宮庭に生へたるを採りて奉りしに因り姓三枝部造を賜ふこの族甲斐に居り子孫顯蕃衍したり松田氏あり近江にいづ宇多源氏京極家の支族なり

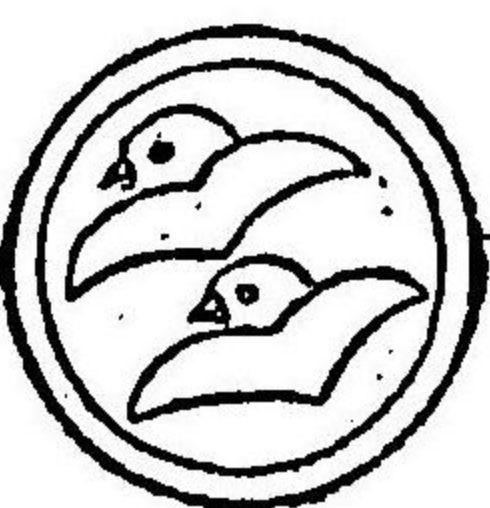
雁金之部

雁金紋を家紋とせるは花房氏あり常陸にいづ赤井氏あり山口



一雁金

二雁金

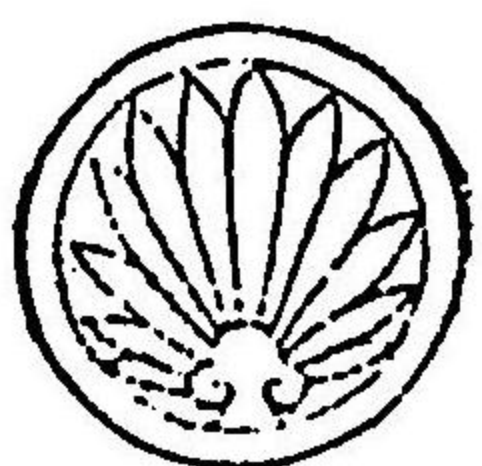


三雁金



花房柴田

櫻桐葉



氏あり丹波にいづ共に清和源氏なり赤井氏は攝津守源賴信の裔なり數原氏あり近江にいづ橘朝臣姓なり柴田氏あり越前にいづ藤原朝臣姓なり柴田修理亮勝家といひしは織田信長に屬して越前の守護たりしが信長討たれて後羽柴秀吉と志津嶺の戰に敗れ腹切りて果てにける

櫻桐葉之部

櫻桐葉紋參考太平記笛吹峠の條に櫻桐葉の旗紋見えたれば南北朝の時代にはこの紋既に用ひられたるなりこれを家紋としたりる家には佐々氏あり近江にいづ宇多源氏なり米津氏あり參河にいづ藤原朝臣姓關白道隆の後胤なりといふ左馬助勝政といふあり其の子小太夫政忠といひし入松平氏に仕へてより累

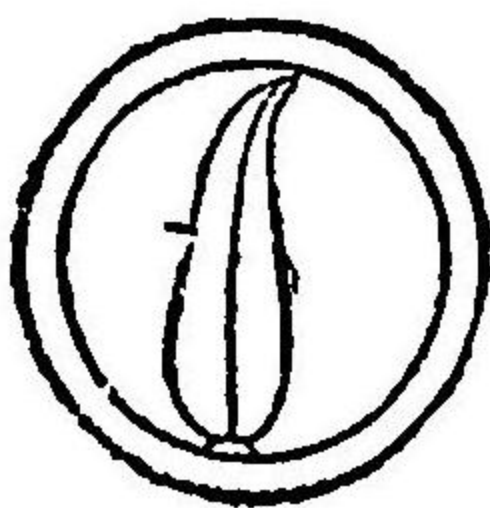
代徳川氏の家人となりける勘兵衛由政家康秀忠に仕ふ今子爵家あるはこの後なり

蘆葉之部

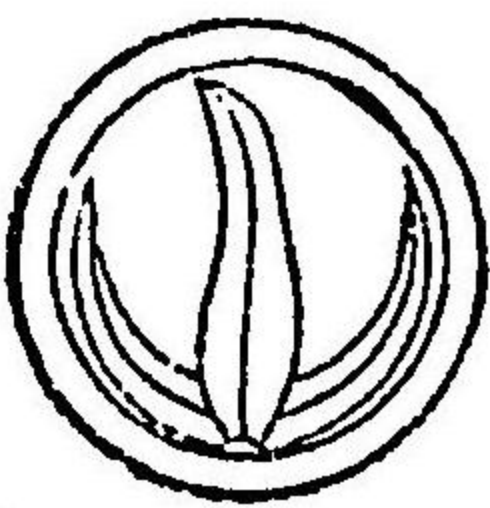
一葉蘆紋これは新見氏の家紋とすこの家は清和源氏といふ参河よりいて世々徳川氏旗下の士たりまた蘆葉をうち違ひたるを紋章とする家あり

三葉蘆紋は参河の石川氏の家紋とせしなり石川氏は鎮守府將軍陸奥守源義家の五男左兵衛尉義時よりいづ義時が三男武藏權守義基が嫡子河内守義兼河内國石川郡に居り石川判官代と稱しける義兼七世の孫朝成外祖下野守小山高朝に養はれ小山を名乗りける朝成が曾孫下野權守政康といひしが本願寺蓮如

一葉蘆



三葉蘆



稻穂之部

に具せられて下野國より参河國に來り小川城に居り石川權守と名乗りぬ松平右京亮親忠政康が子一人を得て我が家のゑとなにせんと望みければ政康二男の十二歳になるを親忠が方へ遣しける親忠手つから烏帽子着せて左兵衛尉親康と名乗らせ

てより徳川家譜代の宿老たり親康が曾孫出雲守數正日向守家成兄弟ともに家康に仕ふ今子爵家あるは日向守家成が後なり

稻穂



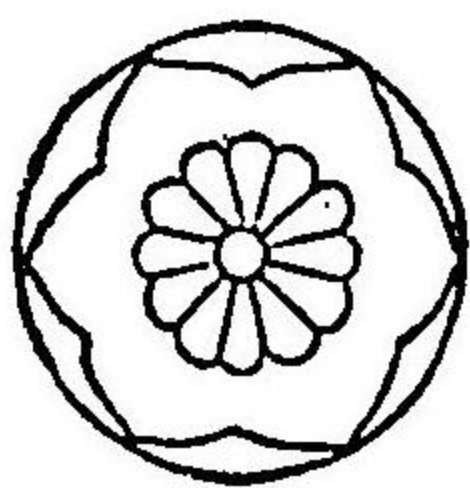
稻穂紋は穂積朝臣姓の紋章なり稻荷の社にてもこの紋を社章として神紋なりといふ穂積朝臣姓は神饒速日命六世の孫伊香色雄命の後なり孝昭天皇の御時に稻芻を獻しけるによりて穂積の號を賜はられたるなり穂積氏の族紀伊の熊野に居り族類

頗蕃し鈴木氏紀伊の熊野にいづ鈴木の祖重基二十六世の孫重勝あり重家の曾孫重信といひしは參河に移りて一宮の社司となりこの子孫また蕃衍したり重家の伯父に善阿彌と名乗りたる人ありまた參河に來り同國賀茂郡に居りしがこの流の枝葉また多し

鐵線蓮之部

鐵線蓮紋これを略して鐵線といふ蔓草にて鐵の線に似たる故の名なるべしこの紋は其の花の形なりこれを紋章とせる家は永井氏あり右近太夫直勝が家あり永井はもと長田といひしが直勝徳川家康に仕へて永井と改めたるなれば鐵線蓮紋は蓋長田の紋なり永井氏の事井筒の部に載せたり

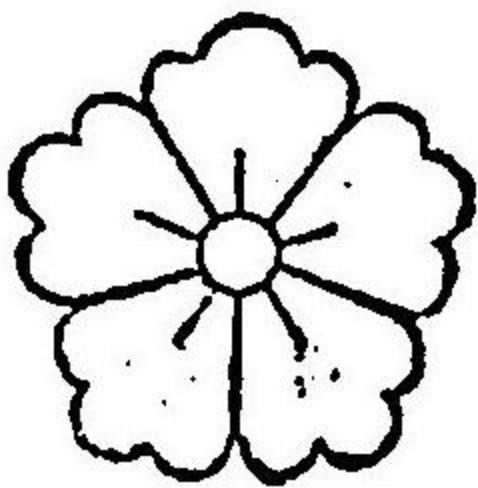
鐵線蓮



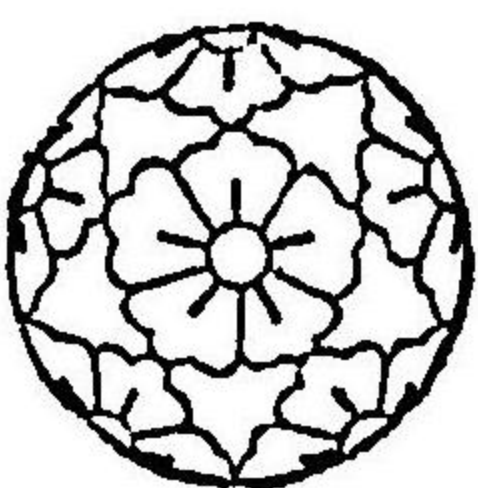
唐花之部

唐花紋は模様の紋としては中古よりありて五葉の紋の中にも唐花ありて最古き紋なれども家の紋章としてはこれを用ふる家甚稀なり清原朝臣姓船橋氏これを家紋とせり唐花浮線綾八重唐花等の紋あり

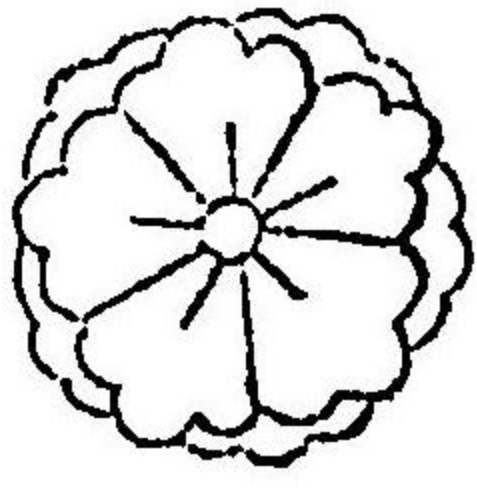
唐花



唐花浮線綾



八重唐花



唐菱之部

唐菱紋また唐辛菱とも書きたり大内氏の紋章なるが故に大内菱ともいふ俗或は幸菱サイハイビシといふこれは辛菱の字似たるにより誤り唱へたるなり大内氏の支流に山口氏あり大内氏は多々良公姓なり系圖には百濟王東明八世の孫餘璋の第三子淋聖唐兵の

唐菱

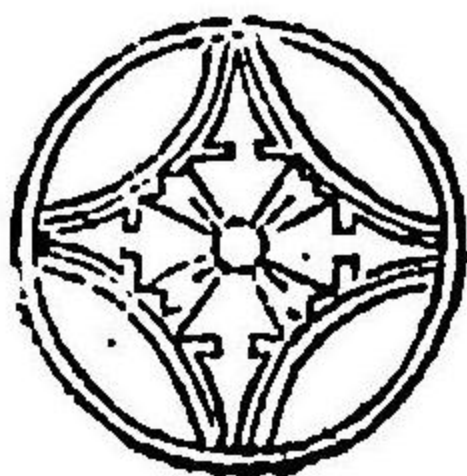


亂を避けて本朝推古天皇の十九年に周防國佐波郡鞠生の浦多々良濱に來り止る餘璋七世の孫長門守正恒が時に朝廷始めて先祖の來り留れる地名に因りて多々良朝臣姓を賜ふ自大内と稱すとあり姓氏錄に載せたるとは大に異なる所あり

按ずるに姓氏錄には多多良公御閉名國主爾利久牟王之後也アノクニオシヘルヤヒロニヘノスズラキミト天國排開廣庭天皇アノクニオシヘルヤヒロニヘノスズラキミト御世投化獻金多多利金平居等天皇ミコセノタテカエノミカド之賜多多良公姓也とあり大内氏の本祖實に任那よりいでたり年曆久しくなりて子孫其の源流を忘れ蕃別中百濟の族最顯はるゝが故に誤認して百濟王の後とするにやあらむ然れども家譜の傳ふる所頗詳明なるはいかにも鑿空の說にあらざるが如し果して何れが眞か多多利は絡塚にて系を繰る器なり平居は麻笥サケにて麻を績みたるをいゝ笥なり風神祭の

祝詞に金麻笥とあるものなるべし姓氏錄に據れば多多良氏は地名に出てたるにあらずあもふに多多良濱の地名は多多良氏の居たる所なるが故に地名とはなりたるならん大内氏は周防國大内邑に居りて家號とせしなり盛房にいたり周防權介になりぬ後世々其の職を襲き大内介と稱す後裔に左京太夫義弘あり明德の亂に足利氏に屬して其の家始めて興りぬ義弘山口に居る義弘六世の孫兵部卿義隆にいたり家人陶尾張守晴賢の爲に亡ぼされ大内氏の嫡流たえてけり義弘が二男周防權介持盛の孫に孫太郎任世といひしが僧となりて尾張國愛智郡星崎の庄に來り居たるが後に還俗して二人の男子を設く嫡子修理亮盛幸祖先の居地の名によりて始めて山口を家號とぞしける今子爵家あるはこの後なり

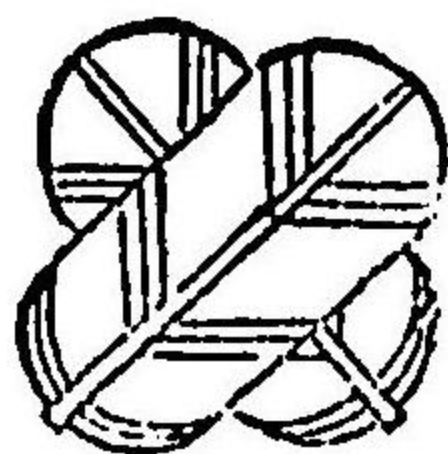
秋月唐菱



秋月氏の家紋も亦唐菱と名く秋月氏は大藏朝臣姓なり後漢の靈帝の孫阿智王の後なり朱雀天皇の御時に大藏朝臣春實あり天慶中小野好古藤原慶幸と共に伊豫掾純友を追討して功あり子孫世々筑前に居り大宰府の官に任ぜらる事撫子の部にいづ

鷹羽之部

遠鷹羽



鷹羽紋に遠鷹羽雙鷹羽一枚鷹羽割鷹羽等の種別あり鷹の羽は箭に用ふる故にちのづから武家の紋章ともせられたるなり遠鷹羽を家紋とせる家には阿部氏あり阿部朝臣姓孝元天皇の皇子大彥命の後なりこの阿部氏は世々參河に居り徳川氏譜代の家人たり善九郎正勝未七歳にて徳川家康が竹千代といひしときに侍ひて駿河の今川氏に質たらんとするに従ひ織田彈正忠

信秀に奪ひ伴はれける再今川氏に質たるにも従ひて駿河の國府に赴き主従一所に成長し家康が軍始せしより豊臣秀吉に方人して小田原の北條を攻むるに至るまで大小の戰に逢ふこと幾度かを知らず叙爵して伊豫守になりぬ嫡男備中守正次二男左馬助忠吉あり正次の男修理亮忠澄忠吉男豊後守忠秋といふ今伯爵家あるはこの後なり

高木氏あり源朝臣姓其の先は源滿仲の後胤高木判官代信光にいづといふ三河國碧海郡牧内の住人六郎左衛門宣光といへるあり其の子主水清秀水野下野守信元が家に仕へまた織田信長に従ひ後に徳川信康の旗下に屬し無双の勇士にて名高かりける三男主水正次家をつぐ今子爵家あるは正次が後なり
浅野氏あり源朝臣姓攝津守源頼光七世の孫美濃守光衡が二男

淺野判官代光時の後胤なりといふ尾張國の住人に淺野又右衛門長勝といふあり同國の木下七郎兵衛家利が女を妻とす妻の姉は杉原助左衛門に配ひて二人の娘あり長勝其の二人の娘を養ひて子とし姉をば木下藤吉に偶はせ妹をば我が子長政に妻はせける藤吉秀吉は織田信長に仕へて羽柴筑前守と名のる長政も信長に仕へしが相婿なればとて秀吉の部下に附けらる信長うせて天下の權忽に秀吉が手に落ち豊臣朝臣の姓を賜はれ内大臣關白たるにおよび長政彼の家の五奉行の主席に居り叙爵して彈正少弼に任せらる秀吉薨じて後石田三成等と不快なれば職を去りて所領の甲斐國に下り蟄居してありける男左京太夫幸長といふ關原の役に父子共に徳川家康に屬しければ長政老を養ふべき料とて常陸國にて五萬石の地を賜はり幸長に

は紀伊國を賜はりける後に安藝備後を賜ふ今の候爵家子爵家あるはこの後なり

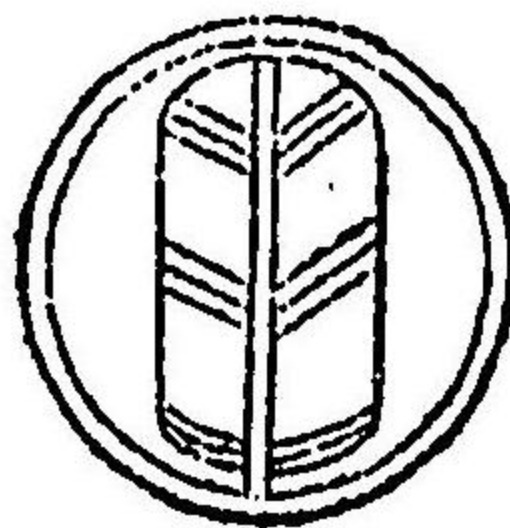
高井氏あり參河にいづ日向氏あり甲斐にいづ座光寺氏あり信濃にいづ源朝臣なり富田氏あり近江にいづ宇多源氏なり近藤氏あり參河にいづ門奈氏あり遠江にいづ太田氏あり上野にいづ菊池氏あり肥後にいづ藤原朝臣姓なり菊池氏は大織冠鎌足十一世の孫關白道隆の男隆家にいづ隆家事に座して但馬に左遷せられ後に大宰權帥になさる隆家の二男政則は但馬に生れ父に従ひて大宰府に居る政則の子則隆肥後の菊池に移りて菊池氏の祖となる子孫國中に蕃衍したり後醍醐天皇の御時に菊池武時あり族黨を率ゐて勤王す西征將軍懷良親王も菊池氏をたのませて遂に彼處に薨りぬ

按ずるに後村上天皇の御旗なりとて鷹羽うち違ひたる紋うちたるをば古今要覧稿に載せられたりこれ果して然らば菊池の鷹羽紋はこの時賜はりたる旗紋なるべし

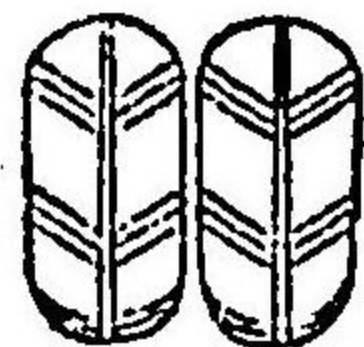
菊池氏の後は肥後國米良に居り米良氏となり主膳と稱し江戸幕府の時は交代寄合衆たり今の菊池男爵家これなり菊池氏の族に西郷・小島・兵藤・山鹿・藤田・村田・伊芹・合志・迫・永里・岡本・石坂・楠本・高木・北野・上妻・龍造寺・妻住・佐野・永野・堀川・八代・片角・大浦・小山・小野・崎・林・原・加・江城・赤星・若宮・長瀬・重富・深川・高瀬・託摩等の諸家あり大かたは鷹羽を家紋とするなり布施氏あり三善朝臣姓なり文章博士三善朝臣清行の男淨藏が後胤なり三河よりいづる家或は藤原朝臣姓とするありおぼつかなし

一枚鷹羽を家紋とする家には阿部氏あり參河にいづ門奈氏あ

一枚鷹羽



雙鷹羽

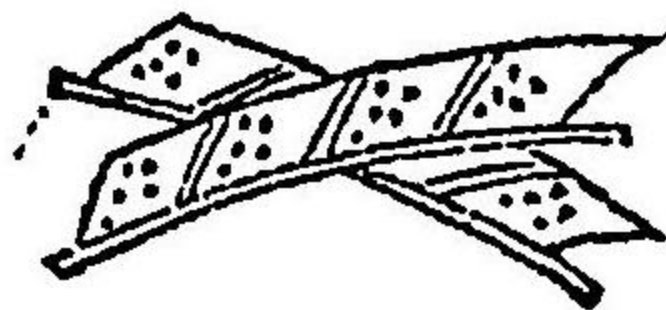


り遠江にいづ藤原朝臣なり阿部氏は阿部朝臣姓備中守正次が二男對馬守重次といひしは三浦監物藤原重政に養はれけるが舍兄修理亮正澄世を早うしければ實父正次が家をつぎおのが二男重長して三浦の家繼がせ叙爵して因幡守といひける重長が兄備中守定高卒して其の子正盛幼かりしにより重長また本姓に歸りて阿部伊豫守とぞいひけるこれより重次が流の家藤原朝臣姓と稱したるなり但三浦氏にて藤原朝臣姓といふもうけ難きなり

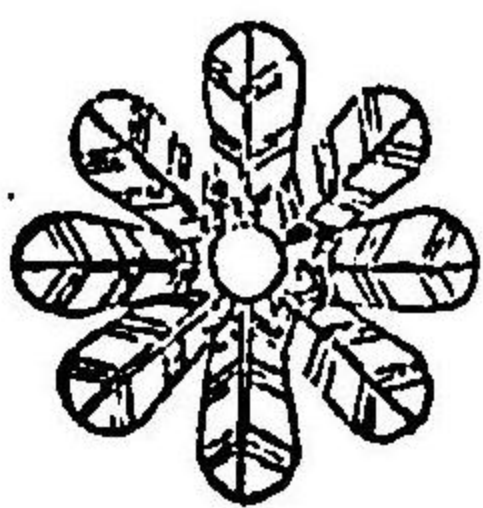
雙鷹羽を紋章とする家は久世氏あり村上源氏久我の庶流なり菊池氏の族あり肥後にいづ小川氏あり上總にいづ藤原朝臣姓なりといふ

割鷹羽紋片桐氏の紋章とす信濃源氏片桐源八爲基の後と云慶

刺鷹羽



鷹羽車

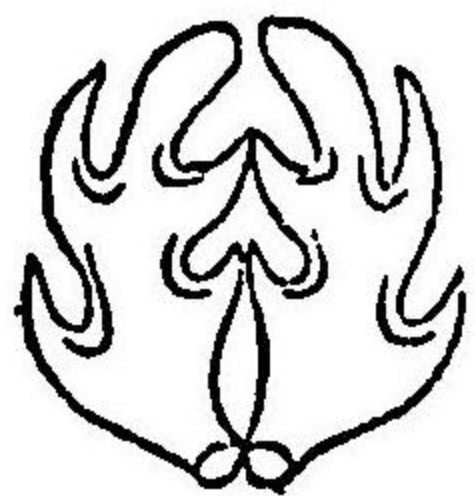


長年中片桐東市正且元豐臣家に仕ふ今の子爵家はこの後なり
鷹羽車を家の紋章とせるは井澤氏あり紀伊にいづ清和源氏と
いふ井上氏あり主計頭正就が家の紋とす井上氏は源満仲の三
男河内守頼信が三男掃部助頼季の後なりこの家の鷹羽紋は阿
部氏よりいてたるなり主計頭正就は半右衛門清秀が二男なり
この清秀實は阿部大藏少輔定吉といひしが子なりといふ定吉
が家に仕ふる女姪める事ありて井上半右衛門某が家に嫁せし
め男子を産めりこれ清秀なり清秀が子孫の井上氏にて鷹羽紋
を用ふるは阿部の家紋なればなりと傳ふ正就徳川秀忠に仕へ
遠江國横須賀の城主となりぬ寛永八年柳營にて豊島刑部が爲
に刺されてうせける今子爵家あるはこの後なり
服部氏の紋章をば矢筈車ともいふ服部氏伊賀にいづ服部連姓

なり漢之速日命十二世の孫麻羅宿禰の後なり允恭天皇の御世
に織部司となりて諸國の織部を總領したりければ服部連とは
いひしなり其の後裔伊賀に居るものありこの氏人の居れる地
を服部郷と名くこの族また諸國に移り居るあり

鹿の角之部

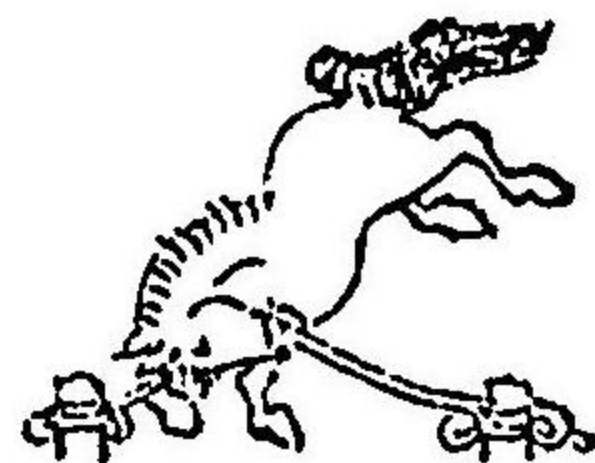
鹿抱角



鹿抱角この紋は參河よりいてたる近藤氏の紋章とす近藤氏は
藤原朝臣姓なり其の先は鎮守府將軍秀郷五世の孫脩行近江掾
に任ぜられて近江國に居たれば近藤と稱せしなり

繫馬之部

繫馬紋を家紋とする家には相馬氏あり平朝臣姓なり鎮守府將



軍良將の男將門相馬小次郎と稱す將門叛きて官兵の爲に討ち亡ぼされける良將の後は弟鎮守府將軍良文の男陸奥守忠頼うけて所領の莊園を傳領せしなりといふ忠頼の孫千葉介常將が曾孫常胤が二男師常相馬次郎と名乗りける師常が男小太郎義胤の裔孫胤綱が時より陸奥國行方郡の地を併せ領せしが後本領相馬を失ひて陸奥の地に移りしなりとぞ子孫世々陸奥に居る其の領地を總稱して相馬といふ後醍醐天皇の御時相馬氏は陸奥守北畠顯家に從ひて官軍に屬す慶長年中長門守義胤惣臣秀吉に從ひて本領を安堵しけり慶長五年には上杉景勝石田三成と志を合せて徳川家康が催促に應せざりしかば關原の戦終りて後所領を沒收せられける伊達政宗舊家の永く斷絶せむことを惜みしば歎き訴へければ何とはなしに義胤が男利胤

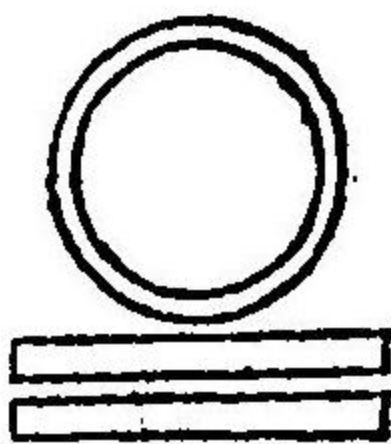
に本領を賜はりけるなり今の子爵家はこの後なり三田氏あり武藏にいづ平朝臣相馬氏の支族なり

宗氏あり平朝臣姓なりたゞし宗は維宗氏の宗なり宗氏にて緊馬紋を家紋とせしはこの家の祖たりし人馬寮の官をかけたるが故に撰び出せしなるべし其の祖は大政大臣平入道清盛が四男中納言知盛よりいづといふ知盛都を落ちつる時に一人の孤子あり乳母の夫右馬助維宗某祿の中にかくして筑紫に遁れ下りぬ成長の後元服させ己が氏に成して宗右馬太郎とぞ名乗らせける其の子宗右馬彌次郎左衛門尉に任ず寛元四年に對馬にあし渡り國人阿比留を討ちて終にこの國の地頭となり大宰少貳に屬したり其の子右馬七郎助國女眞の賊船襲來せし時に戦死す助國が孫右馬允頼茂建武の時足利尊氏に屬して筑紫より

攻め上りたる勸賞として九州の侍所となし刑部少輔になされける頼茂十七世の孫義智あり天正十五年豊臣秀吉九州にうち向ひし時に馳せ加はりて本領を安堵し同十八年の春秀吉の命をおびて家人柳川下野守調信を伴ひ朝鮮に使し彼の國をとにかくに言ひ拵へて信使來聘すべき事となり七月に彼の使して都に上りければ秀吉大に悦びやかて義智を侍従になさる文祿元年秀吉朝鮮を攻むる軍起せしにも先陣に彼國へおし渡り相戦ふことおよそ七年秀吉薨じて其の軍止みぬ天下の權徳川氏に歸するにあよび朝鮮に渡りて交易の利を通じ彼の國聘使の事は世々宗家の任とす今の伯爵家これなり

盒子箸之部

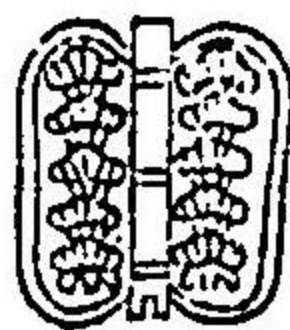
盒子箸



盒子箸カシバまた合子箸に作るこの紋は蜷川氏の家紋なり諸家紋帳に載せたるは輪形を横さまに二箇を連ね箸を縦に加へたるものなりこの家は宮地朝臣姓なり宮地朝臣は景行天皇の皇子日本武尊の後なり陽成天皇の御時に山城國山科郡司宮地朝臣彌益あり其の女藤原朝臣高藤が妻となり後に醍醐天皇の外祖母となる彌益修理太夫に任せらる蜷川氏はこの彌益が後胤なりといふ

團扇之部

團扇



吳竹團扇ともいふ

團扇紋は武藏の兒玉黨の紋章とせしものなり源平盛衰記に兒玉黨團扇の旗さゝせて出て来るまた莊四郎團扇の旗さゝせてまづ進みてなど見えたり兒玉黨は帥の内大臣藤原伊周よりい

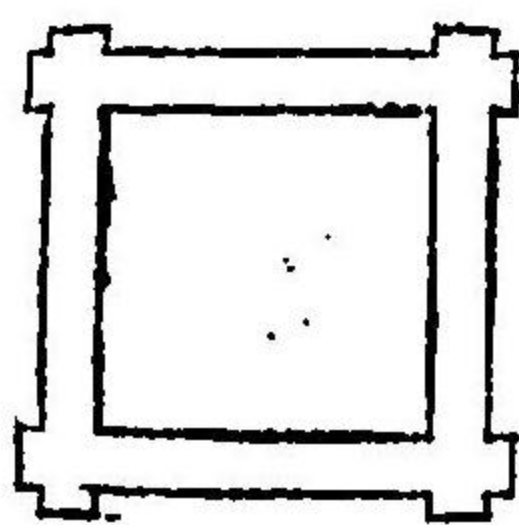
づ伊周罪からふりて貶謫せられし時其の子外祖有道遠行に依りて武藏國に下り有道氏を冒して有貫首と稱し名を伊行といへり子孫本姓に復して藤原朝臣姓となりぬ團扇紋を家紋とする家は中島氏あり信濃にいづ清和源氏といふ奥平氏あり小幡氏あり上野にいづ平朝臣姓とすれども誤なるべし奥平小幡の二氏ともに兒玉黨にて藤原朝臣姓なり奥平八郎左衛門尉貞俊上野より參河國に移りて作手の地を領す貞俊の曾孫美作守貞能が男九八郎信昌徳川家康に屬しければ長篠の城落せし時この城をば信昌に賜ひまた家康の第一女を信昌が妻とせられける其の生める子は家康の外孫なれば父子ともに一城の主として大名にせられける今伯爵家あるはこの信昌が後なり

佐治氏あり尾張にいづ平朝臣姓なりといふこの家の祖爲綱と

いひしは近江國甲賀郡より來りて尾張の大野に居り伊佐野と稱しけり曾孫右馬允爲平始めて佐治氏と稱し織田信長の外族となる

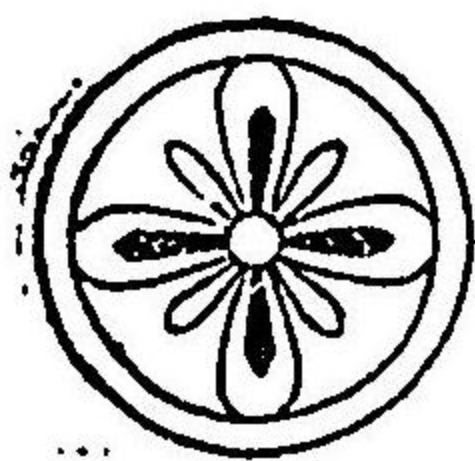
井筒之部

井筒紋これを紋章とする家には井上氏あり信濃にいづ源朝臣姓鎮守府將軍滿仲か三男鎮守府將軍賴信が三男掃部助賴季井上氏の祖となる其の子孫枝葉諸國に蕃衍せり足利の諸家紋帳には二雁金とするありまた細井氏あり大和にいづ酒井氏あり參河にいづ北村氏あり近江にいづ井伊氏あり遠江にいづこの家の事橘紋の條に載せたり長井氏あり甲斐にいづ三好氏あり近江にいづ宮崎氏紀朝臣といふ家ありあり日向にいづ藤原朝臣姓なりと



井筒

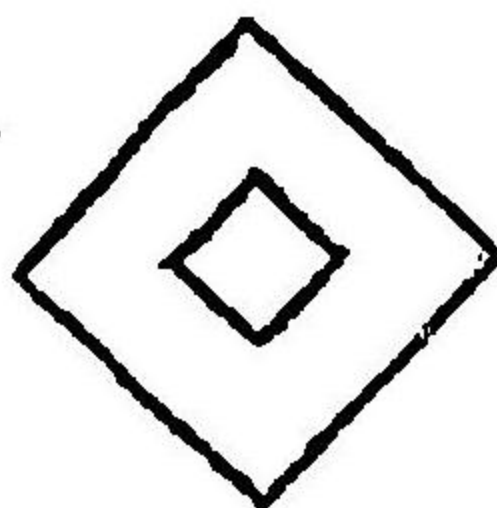
足長井筒



いふ若林氏あり伊勢にいづ中原朝臣姓なり土屋氏平朝臣姓また井の字を家紋とするあり
足長井筒紋永井氏の家紋なり右近太夫直勝がときに案出せし紋にて「ながゐ」を表示せるものなれば長井筒といひしにや永井氏大江朝臣姓といふこの家の事一文字三星の條に載せたり

釘貫之部

釘貫



釘貫紋或は鑑貫とするあり蒙古襲來の繪卷にもこの紋見えたりこれを家紋とする家は大屋氏あり尾張にいづ菅沼氏あり松平氏給あり參河にいづ馬場氏あり信濃にいづ共に清和源氏なり菅沼氏は美濃源氏土岐の支族なり參河國額田郡菅沼の地を領せしに因り菅沼を家號とせしなり織部正定盈あり同國野田

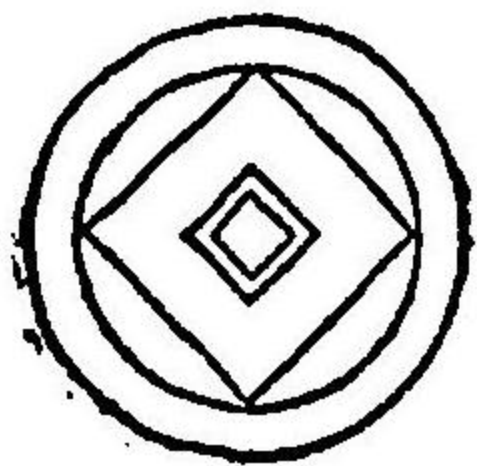
の城に居りて今川氏眞に屬したりしが永祿の初より徳川家康屬してけり定盈の男志摩守定仍子なかりければ弟左近定芳家をつぎ叙爵して織部正になりぬ定芳が孫定昭にいたり繼なくて嫡家絶えたりける

永田氏あり尾張にいづ横田氏あり甲斐にいづ木村氏あり近江にいづ共に宇多源氏なり安西氏あり安房遠江にいづ平朝臣姓なり山本氏あり若狹にいづ紀朝臣姓なり堀氏あり尾張にいづこの家は清和源氏にて奥田と稱す監物直政は織田信長に仕ふ直政堀久太郎秀政が従弟なれば秀政が部下に附けられたり豊臣秀吉が世となりて越前國を秀政に與へられしとき直政に堀と名乗らせ秀政が男秀治越後に移りて直政同國三條の城を居ける直政が男直清直寄あり徳川家康の時に直清罪かうふり配

流せられ直寄を信濃國飯山の城主となさる今奥田子爵あるはこの後なり竹本氏あり參河にいづ橋本氏あり丹波にいづ藤原朝臣姓なり川勝氏あり丹波にいづ秦忌寸姓なり

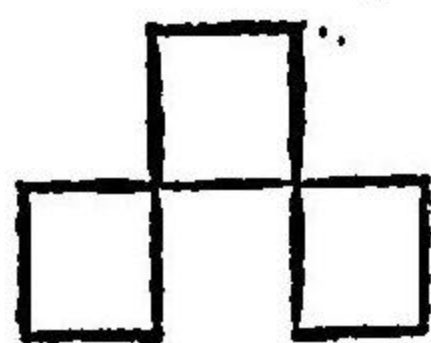
二重釘貫紋は一柳氏の家紋とす一柳氏は越智直姓にて伊豫の河野氏の支族なり初美濃守護土岐氏に仕へける右衛門尉直高織田信長に仕ふ直高の子直末直盛また信長に仕へ信長討たれて後豊臣秀吉に屬しけり秀吉小田原の北條を攻めしとき直末山中城に先駆して討死してければ直盛兄の家を繼ぎ叙爵して監物になりぬ關原の戦には徳川家康屬しければ世定まりて伊勢の神戸城主になさる今の子爵家は監物直盛が後なり

二重釘貫



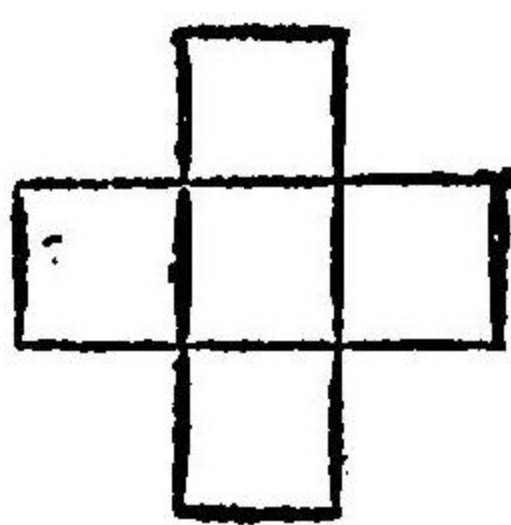
石疊之部

三石疊



三石疊紋これを家の紋章としたるは土屋氏あり平朝臣姓なり高望七世の孫中村宗平が子宗遠相摸國土屋を領してければ土屋を家號とせしなり宗遠の後胤土屋昌遠甲斐の武田信虎に従ひたりしが信玄入道の時に彼の家を去りて京に赴きけり後にまた武田の家にて土屋總藏昌恒と名乗るあり信玄入道うせて四郎勝頼が世となり國破れ家滅ぶる時に至りては家の子郎等皆叛きてけり勝頼父子天目山に落ち行きつるに彼等が最後に従ひしものは侍雑人をすべて纔に四十四人一方の將たり侍の司たりしものにて昔日の契をたかへず敵と戦ひ主と死を共にせしは總藏昌恒たゞ一人のみなりこの昌恒は足利右馬頭泰氏が六男一色宮内法印公深の後胤にて金丸伊賀守藤次といひしが曾孫なり藤次甲斐の武田氏の被官となりぬ筑前守虎義武田

大膳大夫晴信に仕へて無双の勇士たり其の子總藏昌恒に土屋を名乗らせたるなり初め武田の家にて聞えたる土屋の家なくなりたれば駿河の人岡部忠兵衛とて武田に屬せしものを土屋備前守と稱せしめたりしが昌恒はこの備前守が養子となりたるなりされば家の紋は平氏の土屋の紋章なれどこの家は清和源氏なり昌恒討死して孤子一人ありしを昌恒が部下にてありし清水神戸などいへるが伴ひて駿河に來り清見寺の住僧に頼み養はせたり天正十七年徳川家康鷹狩の途次この寺に入りしが茶をもて進めたる兒を見てこの兒尋常のものにあらず何者の兒ぞと問ふ住僧は甲斐の土屋が孤なりと聞く賊にや候ふらん成人の後は僧になしてなき父が跡とはせよとて所縁の者が得させて候ひけると答ふ家康いかにもさる者の子にてこそあ



四石疊

れこの兒家康に賜はりなんやといふ僧悦ぶとかきりなし家康伴ひ來りて阿茶局に養はせ竹千代に懷刀まゐらすとて附けられける後に民部少輔忠直といふはこの兒なり今の土屋子爵家はこの忠直が後なり
富永氏あり近江にいづ宇多源氏といふこの家は太伴宿禰姓なるが世々近江源氏佐々木氏の被官となりたるから誤りて宇多源氏と稱するもの多し鶴殿氏あり穂積朝臣姓なり紀伊にいづるもの藤原朝臣姓といふあり或は泰忌寸姓と稱するあり共に本姓を誤れるなり
四石疊この紋を家紋としたるは山本氏あり清和源氏といふ三河にいづ

五石疊紋ありこれは橘朝臣姓藥師寺公義の家紋とせしなり公

義は後醍醐天皇の正平中高師直に属せしが諫もちひられず彼の家を去りて高野山にかくる高氏遂に亡ぶ

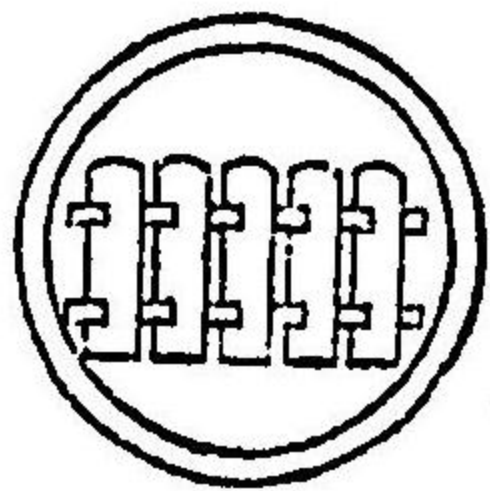
瑞垣之部

瑞垣といふ紋は大岡氏の家紋なりこの紋はもと六本卒塔婆なりしといふ由緒詳ならず大岡氏は三河にいづ藤原朝臣といふ忠勝松平清康に仕へてより子孫徳川氏譜代の家人となりぬ越前守忠相江戸町奉行に補せられ訴を断ずること公平明晰世これを稱す今の子爵家はこの後なり

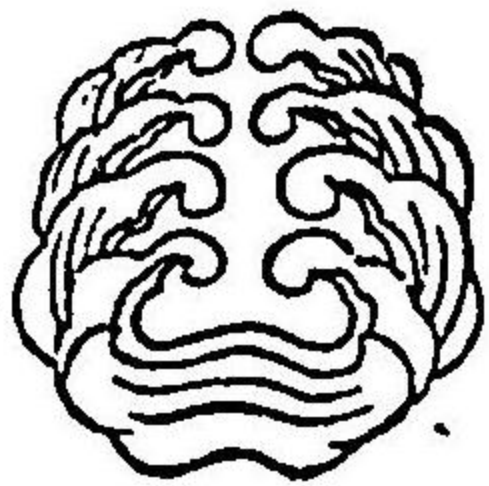
波紋之部

立波紋は小栗氏の家紋なり小栗氏は平朝臣姓常陸大掾の族なり

瑞垣



立波



三立波



り同國小栗の莊に居りしによりて氏とせしなり後裔三河に居るものあり天正年中松平又一政一といふあり徳川家康に仕へたりしが家康命じて松平を改め外戚の小栗を名乗らせける幕末に勘定奉行外國奉行になり外交財政等の難局にあたりて名聲ありし小栗上野介はこの後なり

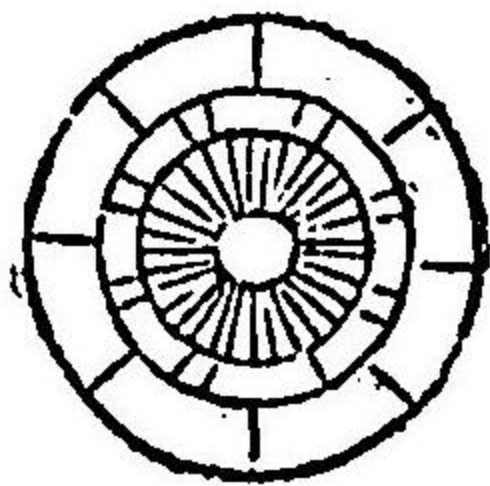
三立波紋は松田氏の家紋なれば俗これを松田波ともいふこの家の傳に松田の家名は室町將軍足利義輝の賜はりしにて本姓祖先詳ならずといふ祖孫太郎正氏は近江の守山の人なり曾孫勝右衛門政行は前田徳善院法印玄以が家にありしが政行京洛の事を知るによりて關原陣の後徳川氏の家人に召抱へられ所司代の副たり

車紋之部

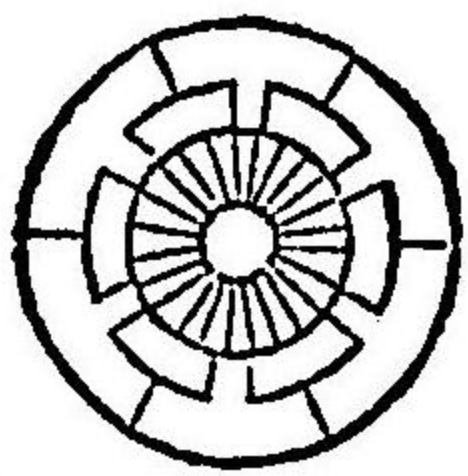
八葉車紋また源氏車紋ともいふ車の制に輪の葉八なるを八葉車といひ七なるを七葉車六なるを六葉車といひ常よりも大形なるを大八葉車小形なるを小八葉車といふなり八葉車紋を源氏車紋といふこと詳ならず

柳原氏六葉車紋を家の紋章とすこの家は足利氏の支族仁木義俊よりいづ仁木右京大夫義長の男義俊伊勢國一志郡柳原に居りて家の名をも柳原といへるなり延徳のころ伊勢の柳原の住人七郎右衛門清長三河國に移りて松平藏人親忠に仕へてより徳川氏譜代の家人に屬したり小平太康政徳川家康に仕へ年十六にて初陣せしより關原の役にいたるまで凡三十七八年が間

八葉車



六葉車



身戰場にたちて一たびも不覺せしことなき智勇の剛のものなりけり今の子爵家あるはこの康政が後なり

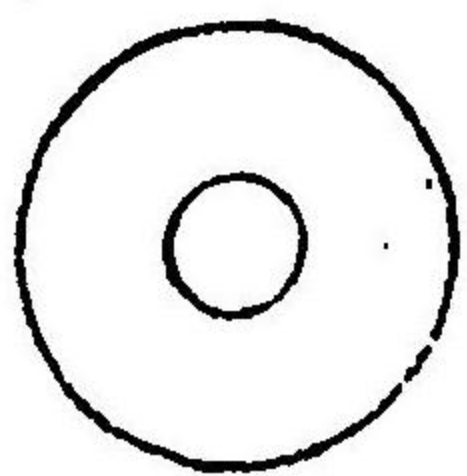
平井氏あり近江にいづ宇多源氏といふ佐野氏あり美濃にいづ藤原朝臣姓といふ八葉車を家紋とす

佐藤氏陸奥にいづ藤原朝臣なり八葉車を家の紋章とす佐藤氏は鎮守府將軍秀郷六世の孫左衛尉公清の後なり文治年中忠信嗣信の兄弟あり伊豫守源義經に従ひ平氏と戦ひけり

弦卷之部

弦卷紋世俗蛇目といふ寛永系圖に皆蛇目としたれば慶長の頃には既に弦卷を蛇目と誤り唱へたりと見えたり弦卷紋を家の紋章としたるは藤原朝臣姓の家にて根岸氏あり山城にいづ加

弦卷



藤氏尾張三河にいづるあり美濃にいつるあり松波氏あり尾張にいづ佐野氏あり三河にいづ奥村氏あり越後にいづ

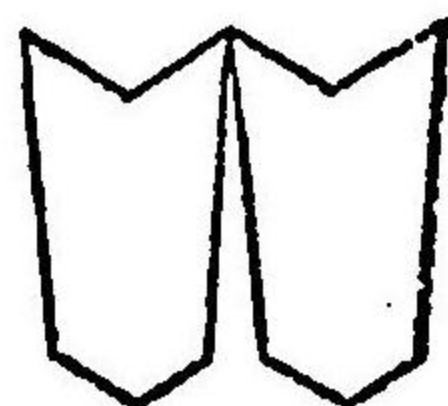
加藤氏は鎮守府將軍藤原朝臣利仁七世の孫加賀介景道よりいづ永祿年中三河國の住人加藤三之丞といふあり徳川氏の家人たりしが一向專修の門徒等背きし時其の徒に方人せしかば國を去りて尾張に赴き後に羽柴秀吉に仕へたり男嘉明幼稚にして父に従ひ本國を去りしが成人の後これも秀吉に仕へ次第に經あがり叙爵して右馬助になりぬ秀吉薨じて徳川家康に屬し關原役の勸賞として伊豫國にて餘多の地附けられ松山に移る後に侍從に任じ奥の會津若松に移り四十萬石を領しけり今子爵家あるは嘉明が後なりまた庶流の家徳川氏の旗下に多し加藤肥後守清正は尾張國愛知郡中村の人にて豊臣秀吉と同じ村

に生れ母は秀吉の母の従妹なれば秀吉が長濱の城に居りしとき其の母伴ひ來りて秀吉が母の手に托されて人と成りたるなり成長の後は無双の勇將にて豊臣家の股肱となりぬ關原の亂起りしときは領地肥後國熊本城にありて遙に徳川家康に方人しければ肥後一國を賜はりて肥後守になされけるなり男忠廣は家康の外孫蒲生秀行が女に偶ひて肥後守になされ後に從四位侍從に任ず家康薨じて後程なく罪かうふり出羽の庄内に配謫せらる男豊後守光正も飛彈國に配せられ金森長門守可頼に預けられてこの家絶えたるなり

矢筈之部

矢筈紋元暦年中源頼朝に従ひし梶原平三景時男景季等この紋

矢筈



矢筈車



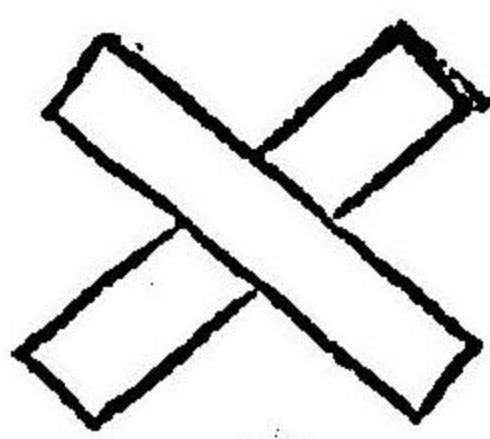
を附けたりと傳ふれば鎌倉幕府の初頃にはありたる紋なりされど梶原を繪にかきたるにも其の紋矢筈にてはなくて矢羽なりこれを矢筈紋といふまた矢筈車といふ紋ありこれは筈と羽と矢の頭の方を車紋としたるなり

矢筈違紋といふありこれを家紋とせる家には上田氏あり三河にいづ清和源氏といふまた矢筈十文字と名くる紋あり諸家紋帳に山城の御牧氏の家紋として載せたり上下の筈形になりたる紋なり或はこの紋を切竹十文字と名く説十字架紋の部に載せたり

直違之部

直違紋は丹羽氏の家紋とすこの家は藤原朝臣姓武藏の兒玉黨

直違

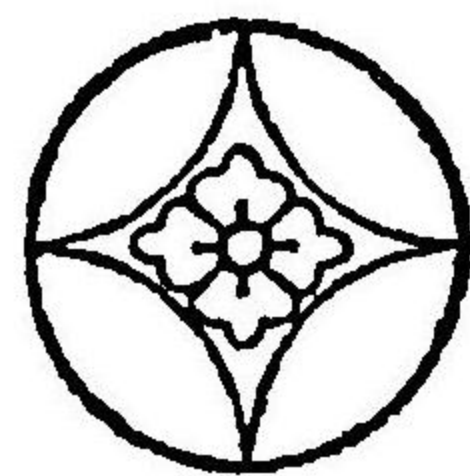


なりしが中頃尾張國に移り守護斯波武衛家に仕へて修理亮長政にいたりぬといふ但系譜にはこの人尾張國兒玉の住人として丹羽氏となる由緒を記さぬはいかにや尾張に兒玉といふ地名を聞かず武藏の兒玉と尾張の丹羽を混同したる誤りにやあらん長政が男長秀織田信長に仕へ武勇を以て稱せらる信長うたれて後羽柴秀吉に屬す秀吉忽に天下の權を握りて内大臣に經あがりし時長秀病ありとて腹切りて死す子長重參議になりぬ秀吉薨じて後關原の戦起りしとき長重加賀國小松城にありて前田利長が軍をさへて戦ひければ軍鎮まりて賞罰を行はるゝとき所領の地皆失ひけりしかし家康舊交をもち程經て常陸國古渡にて一萬石を賜ひ遂に奥の白川城に移らせ十萬石とし參議に還任せしめたるなり今の子爵家はこの後なり松田

氏あり相摸にいづ藤原朝臣姓鎮守府將軍秀郷の裔左衛門尉公清の弟兵庫助經範の弟義經松田氏となる

輪違之部

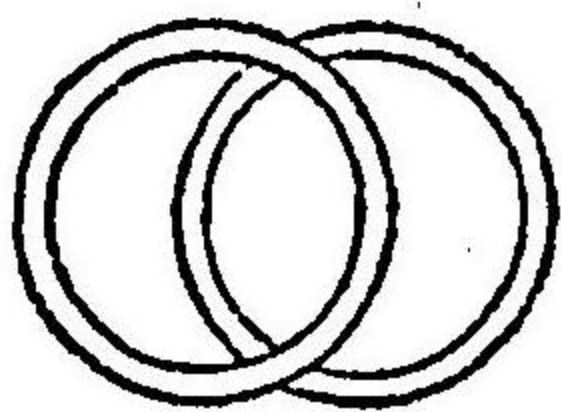
輪違紋ははやくより織文に用ひたる古き紋なり後三年合戦の繪卷にも幕紋とせるが見えたれば紋章としても古きものなり近江源氏佐々木源三秀義が五男五郎義清この紋を用ひたり義清源頼朝に従ひて出雲隱岐の地頭に補せられけり男泰清隱岐守になり子孫鹽冶氏となる皆輪違紋を家紋となせりまた巨勢氏あり大和にいづ巨勢朝臣姓は武内宿禰の後裔巨勢雄柄宿禰の後なり玉虫氏あり越後にいづ平朝臣姓城資盛の後なり小長谷氏駿河にいづ曾雌氏あり甲斐にいづ小林氏あり下野にいづ



輪違

清和源氏といふ山角氏あり相摸にいづ小堀氏近江にいづ藤原朝臣姓なり遠江守政一豊臣氏に屬して諸所の戦に高名しました古田織部正重能に茶道を學びて第一の門人なれば其の道の事いふにあよばず歌をよみ書を能くし書畫珍器の鑑識高く建築より庭苑を造ることまで先達を超過したり今茶道插花に遠州流あるはこの人の遺式なり

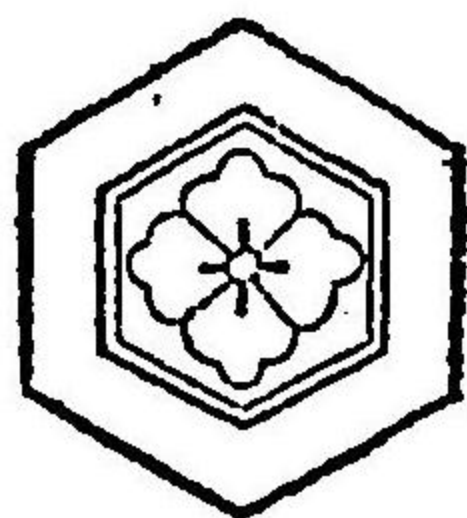
三輪違を紋章とせる家に金田氏あり三河にいづ平朝臣姓なり二輪違を家紋とするは脇坂氏あり近江にいづ藤原朝臣姓なり脇坂安治羽柴秀吉に屬しけるが秀吉播磨の三木城を攻むるとき赤絹に二輪違ある母衣を安治に賜はりぬ安治其の母衣着て高名せしにより桔梗紋を改めこの紋を家紋とせしなりといふ



二輪違

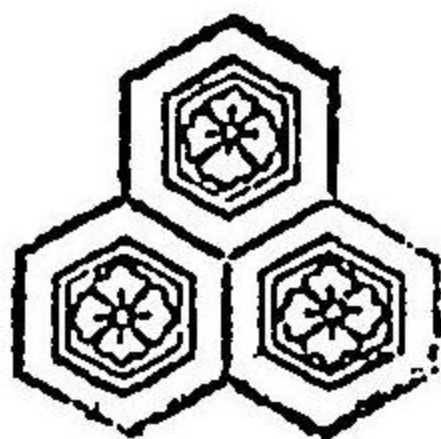
龜甲之部

龜甲



龜甲紋これも古き織文にあれば元は織文よりいてたる紋章なり或は神社の章とせるありこれを家紋とせるは横地氏あり遠江にいづ清和源氏といふ中島氏あり三河にいづ藤原朝臣といふ遠藤氏あり美濃にいづこの家の系圖に本姓平朝臣とすこれは千葉介常胤が六男東六郎大夫胤頼が男中務入道素還承久の亂に鎌倉の催促に従ひたる功に依り美濃國郡上郡山田庄の地頭職に補せられたり素還十世の孫中務入道常慶外孫遠藤但馬守慶隆に累代の所領を譲りたれば慶隆が家平氏といふなるべし遠藤の本姓は平氏にあらず藤原朝臣姓なり參議乙曆五世の孫左少辨清夏が孫爲憲天慶中賊を討ちつる功ありて木工助に

龜甲



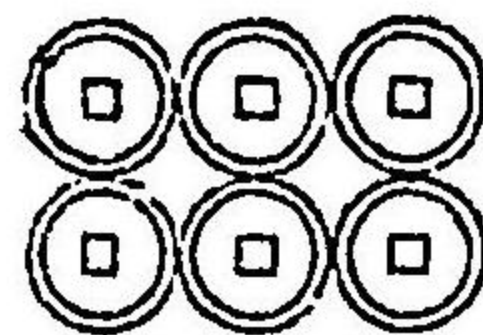
任ず爲憲が玄孫維兼遠江守になりてより遠藤と稱せしなり然るに慶門が家系いつる所詳ならず今遠藤子爵家あるは此後なり三龜甲この紋を家紋としたるは堀氏あり美濃にいづ藤原朝臣姓なり鎮守府將軍利仁八世の孫堀權大夫秀高が後胤なり説前にいづ

錢紋之部

永樂錢



永樂錢紋永樂錢は支那の宋の代の錢室町幕府の時通貨甚乏しかりければ錢を支那より輸入せしなり應永年中永樂錢多く積みたる船相摸の三浦に漂着せしかば關東管領これを得て海道東國に流布したりこれより永貫といふ計算は起りしなりされば永樂錢を紋章とせるは室町幕府の中頃このかたの事にて古

連
錢

き物にあらず永見氏あり三河にいづ小野朝臣姓なり仙石氏あり美濃にいづ清和源氏といふ權兵衛秀久羽柴秀吉に従ひて淡路國洲本の城主になりぬ後に信濃國小諸城に移る關原の軍ある時は徳川家康に屬して本領を安堵しける今子爵家あるはこの後なり水野氏あり三河にいづ清和源氏なり

連錢紋これは太平記に新田が方の旗紋に見えたり滋野朝臣姓海野の族の旗紋なるべし眞田氏連錢を家紋とす由緒詳ならず眞田氏は海野氏の族なり元暦年中信濃國の住人海野小太郎幸氏源頼朝に従ひて戦功あり左衛門尉に任ず子孫世々信濃に居る家譜に幸氏二十一代の孫幸隆眞田庄に居り始めて眞田彈正忠とぞ名乗りけると記せり

按ずるに幸隆よりさきに海野の族に眞田氏あり

幸隆が父海野左京大夫幸義村上義清と戦ひて討たれにける幸隆所領を失ひ本國を去りて上野國にありしが武田大膳大夫晴信信濃を討ち從へんとて幸隆を招き本國に還らせける幸隆たばかりて村上義清の兵を討ちければ義清終に越後に遁れて家亡ぶ晴信が信濃を從ひしは幸隆が功莫大なりとす幸隆が嫡二男二人ともに長篠の戦に討たれぬ三男安房守昌幸家をつぎ武田氏亡びて織田信長に降り本領を安堵しける信長討たれて上杉景勝が被官となりまた背きて小田原の北條氏直に屬し氏直に背きて徳川家康に従ひまた家康を恨むことありて景勝が方につく彼に背きこれに従ふこと常ならず豊臣秀吉北條を討ち亡ぼして後昌幸上田城に居り男信幸は上野國沼田に居り徳川家康の被官たり關原の軍起りし時昌幸は二男幸村と石田大谷

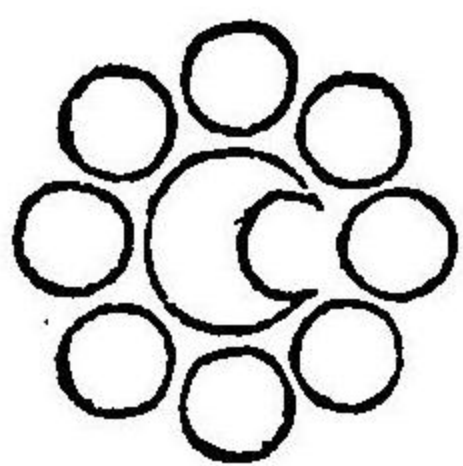
等の催促に従ひて上田城に立籠り山道の進路を遮り信幸徳川秀忠に従ひ先陣にて伊勢崎の要害を破りこれより先陣を辭して上田城に向はず關原の戦終りて家康信幸が勳功の賞にかへて父昌幸弟幸村が死刑を宥められけり今伯爵家あるはこの信幸が後なり

安部氏あり駿河にいづ連錢を紋章とすこの家も海野氏の族なりといふに因りて亦この紋を用ひたるなりこの家の事梶葉紋の部に載せたり

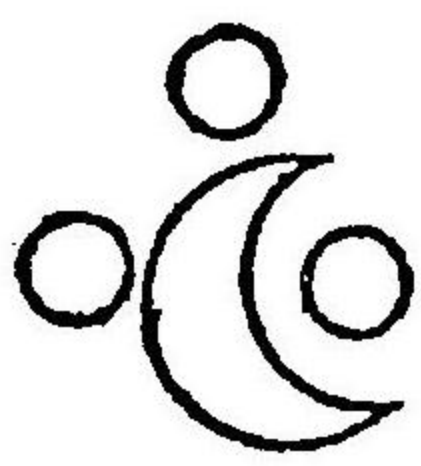
星紋之部

星紋はもと千葉氏の月星紋といふより出てたるなり九曜といふは月と星となり八曜七曜六曜と唱ふる紋あるも月星紋の數

月星ノ一



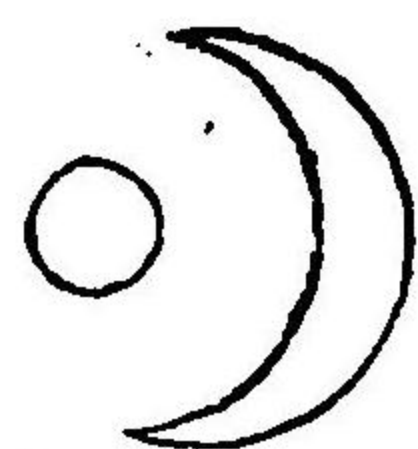
月星ノ二



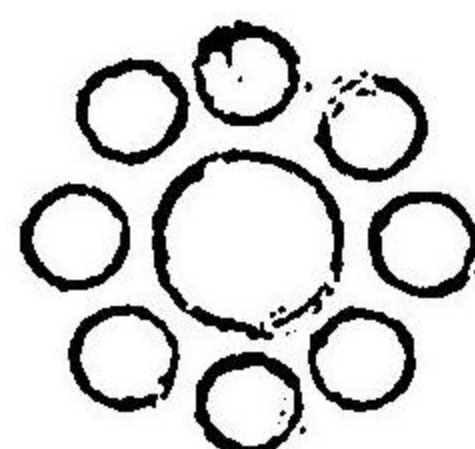
を略したるなり千葉氏系譜に常は三星七曜或は九曜何星の類をも用ふべきなりと記したれば星紋はすべて千葉氏の族の略紋にてありしなり

月星紋傳へていふ千葉には天女の衣懸松といふあり昔千葉の野に千種の花咲き満ちたる頃天女夜ごとに降り來て衣を松に懸けおきて遊びたり時の人天女を留めばやとて松に掛けたる衣を密にとりて匿したるが其の衣に月星の文ありたるをとりて千葉氏の紋章せしなりといふ妄誕とるに足らず固より自然の天象をとり創作せしものなり最目たちたる紋なれば鎌倉幕府の時人の羨む所となりしといふ千葉氏は平朝臣姓鎮守府將軍良文の男陸奥守忠頼の二男忠常上總介に任ず男常將下總の千葉に居る世々上總の介に任じて千葉介と稱す

月星ノ三



九曜ノ一

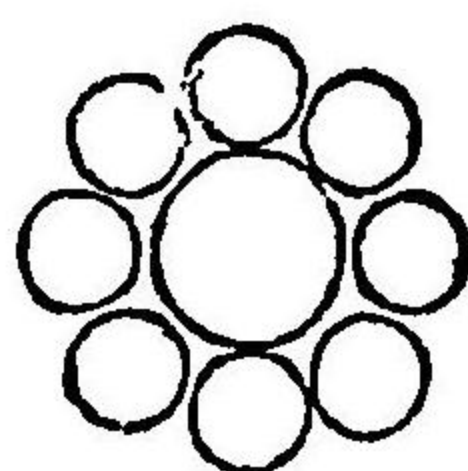


九曜紋これを家紋とせる家は千葉氏及び相馬氏飯高氏あり下
總にいづ佐久間氏正木氏あり安房にいづ土屋氏長尾氏あり相
摸にいづ土屋氏後に駿河に居り長尾氏上野越後に居る杉浦氏
あり三河にいづ飯塚氏あり笹本氏あり下野にいづ戸澤氏あり
出羽にいづ平朝臣姓なり
戸澤氏は平兼盛の後といふ光孝天皇の皇子是忠親王の子山城
守興雅王其の子大宰大貳篤行王に平朝臣姓を賜ふ兼盛は篤行
の子にて歌人なり兼盛陸奥に下り岩手郡滴石庄戸澤に居る子
孫戸澤を家號とせしなりといふ兼盛十一世の孫飛彈守家盛出
羽國角館の城に移る家盛七世の孫治部大輔盛安あり盛安が男
右京亮政盛豊臣秀吉小田原の北條を亡ぼし奥に下りし時彼が
陣に馳せ參じて本領を安堵したりける今子爵家あるはこの後

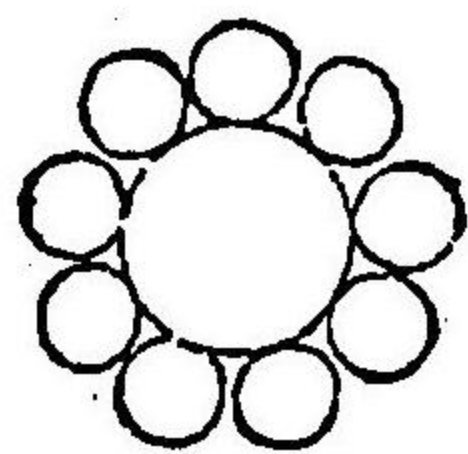
なり

細川氏あり肥後に居る櫻井の松平氏あり平岡氏あり三河にい
づ島田氏あり久保田氏あり甲斐にいづ櫻井氏あり信濃にいづ
また榊原南部土方氏等あり皆清和源氏なり戸田氏あり山城に
いづ村上源氏なり世々幕府の高家たり朽木氏あり近江にいづ
宇多源氏なり荒尾氏あり尾張にいづ在原朝臣姓なり安倍氏あ
り尾張にいづ櫻井氏あり信濃にいづ安倍朝臣姓なり小倉氏山
角氏あり山城にいづ杉山氏あり伊勢にいづ戸田氏落合氏あり
三河にいづ村瀬氏あり尾張にいづ石谷氏あり遠江にいづ飯河
氏あり美濃にいづ櫻井氏あり信濃にいづ奥平氏あり上野にい
づ高城氏あり下野にいづ伊達氏あり陸奥にいづ伊東氏あり日
向にいづ藤原朝臣姓なり

九曜ノ二

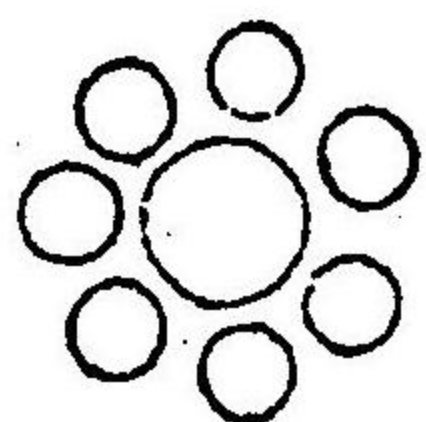


戸田一西は戸田丹波守康長が女婿にてありしが徳川家康に仕へて戰國の間に人となり勇士の名高かりしが關ヶ原陣ありて後三年にして卒す男左門氏鐵跡をつき後に美濃の大垣城に移る今の伯爵家はその後なり町野氏あり近江にいづ三善朝臣姓なり

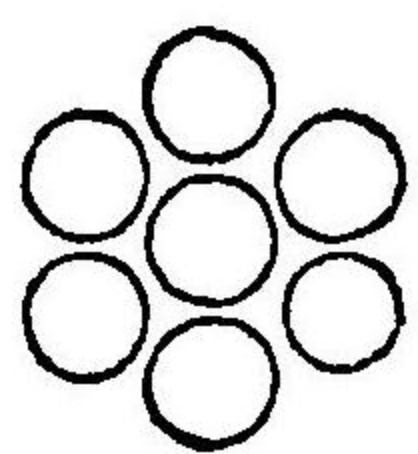


十曜紋また十九曜といふこれも月星の紋にて中の輪は月輪なり伊東の家にて月星紋といふなりとぞ傍廂に伊東家の月に星九曜紋俗に十曜といふ斯の如き文はもと千葉の文にて中は月にてめぐりに九星あり伊東祐親が懇望にて頼朝卿口入なれば常胤斟酌におよばず譲りたる古紋人の知る所なりさるを伊東氏は其の時譲り受けたるまゝに變ることなきを中々に本たる千葉氏にては誤りて三日月と星七と二になしたるは何時の頃より

八曜



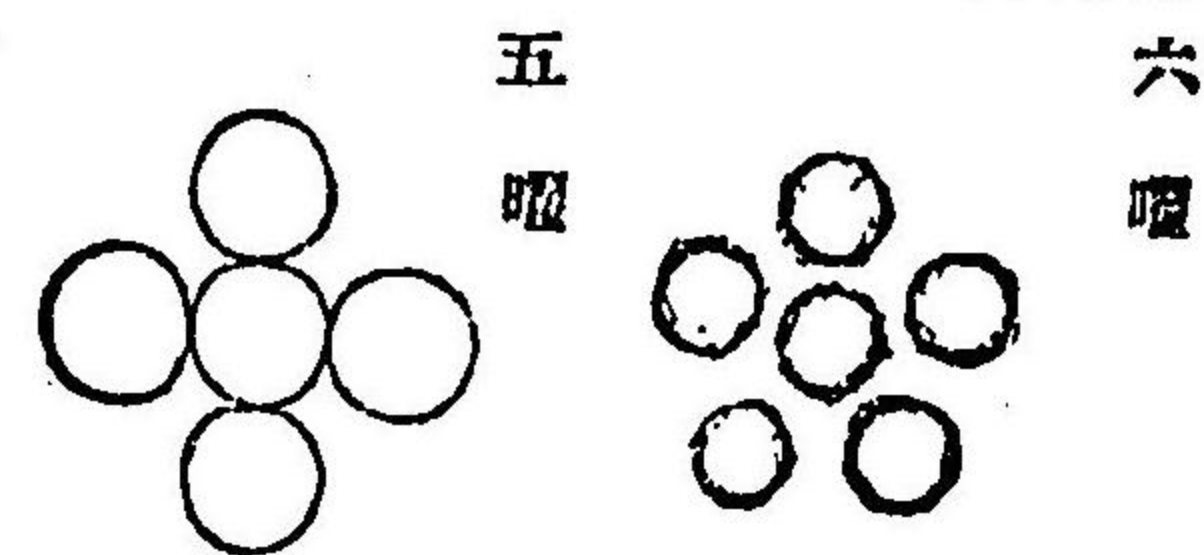
七曜



の誤ならむ月に星九曜の一を二にしたるなりといふこれは千葉氏の傳を見ざる説にて却て誤りなり小幡氏これを家紋とするあり甲斐にいづ清和源氏といふ

八曜紋また八九曜紋といふ元來月星紋なれば中の輪の大きなるは月なりアサギ蒔田氏の紋章とすこの家尾張の織津にいづ相摸守廣光織田信長に仕へ後に豊臣秀吉に屬しける男左衛門佐廣定徳川家康に仕ふ今子爵家あるはこの後なりまた吉良氏の族に蒔田氏あり義繼十四世の孫左兵衛督頼久蒔田を家號とす

七曜また七九曜七星紋ともいふ九曜紋を家紋とする家またこの紋を用ふるもの多し大須賀氏あり下總にいづ平朝臣姓千葉氏の族なり小坂氏あり尾張にいづ清和源氏といふ松平氏三河にいづこの家能見の松平といふ石黒氏あり三河にいづ橘朝臣



姓といふ石黒氏また利仁流の藤原氏あり九鬼氏あり志摩にいづ稻生氏あり尾張にいづ田沼氏あり下野にいづ藤原朝臣姓なり九鬼氏の祖は紀伊國熊野の八庄司と稱せしが一人なり九鬼隆良熊野より志摩國に移りぬ孫大和守隆次六世の孫長門守嘉隆織田信長に屬し海戰に於て功あり信長うたれて羽柴秀吉に屬し秀吉薨じて關原の戰には嘉隆か男長門守守隆徳川家康に隨ひ本領を安堵しけるなり今子爵家あるはこの後なり

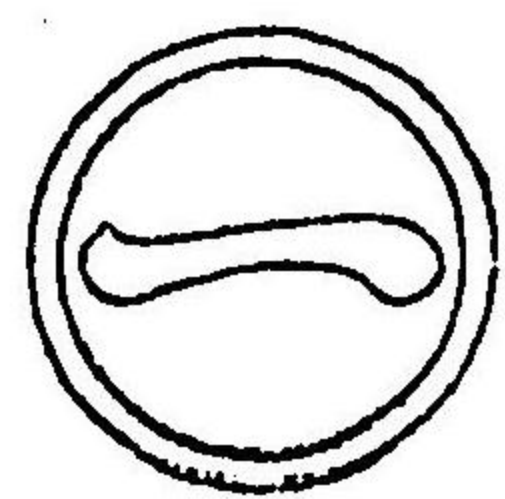
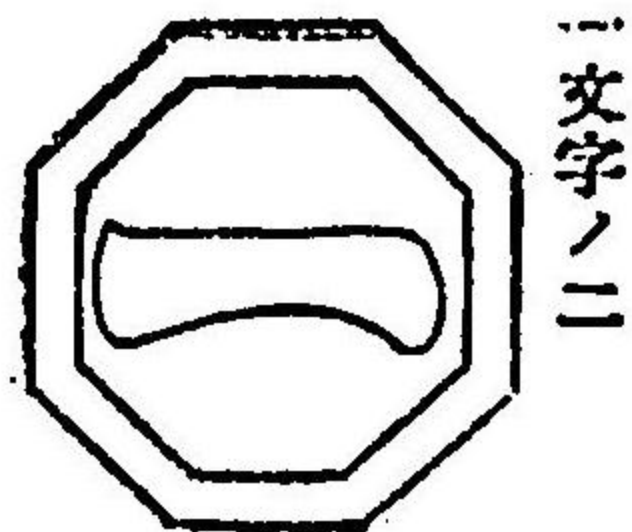
六曜紋また六星紋ともいふ戸田氏佐橋氏この紋を家紋とすとも三河にいづ藤原朝臣姓なり

五曜紋また五星紋ともいふこれを家紋とせるは矢橋氏あり相摸にいづ平朝臣姓なり米津氏あり三河にいづ藤原朝臣姓なりといふ

一文字之部

一文字紋は首藤氏の家紋とす御堂關白道長の六男權大納言長家の男道家相摸守公光に養はれて下野守に任ず道家在任中に子を生む美濃國席田郡司守部連資信請ひて己か子とし資清と名く長ずるにちよび守藤大夫と稱す後に主馬首に任じて首藤に更む傳に藤氏六流の第一に居るを以て一文字を家紋とするなりといふ

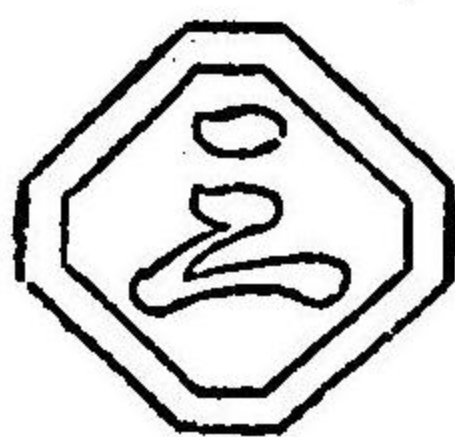
福原氏千本氏下野にいづ那須氏の支族なり那須氏の系下野守道家にいづ道家の男貞信始めて那須郡に居り須藤權守と稱す男資通主馬首資清の子とするあり蓋貞信甥を養ひ子とせしなるべし黒澤氏あり陸奥にいづ安倍朝臣姓なり小河氏あり伊勢



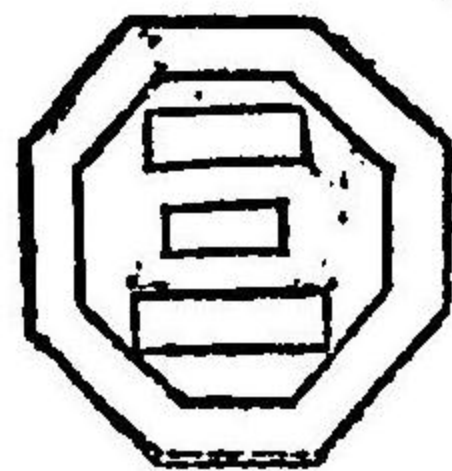
にいづ志村氏あり甲斐にいづ朝日氏あり信濃にいづ清和源氏
なり角南氏あり備前にいづ平朝臣姓といふ山村氏あり近江に
いづ大江朝臣姓なり

三文字之部

折敷三文字紋は伊豫の越智直姓の河野氏族の諸家の紋章なり
神饒速日命の後裔にて伊豫の小市國造たり子孫世々本國越智
郡三島に居る氏神を三島神社といふまたこの紋を神社の章と
す三島の三文字をとりたるなり壽永の亂に河野通信鎌倉に屬
して北條時政が女婿となりぬ伊豫の舊族にて枝葉頗蕃す後
醍醐天皇の御時に土居得能の二氏勤王を以て顯はるこの族な
り應仁以後河野氏の族大に衰ふ



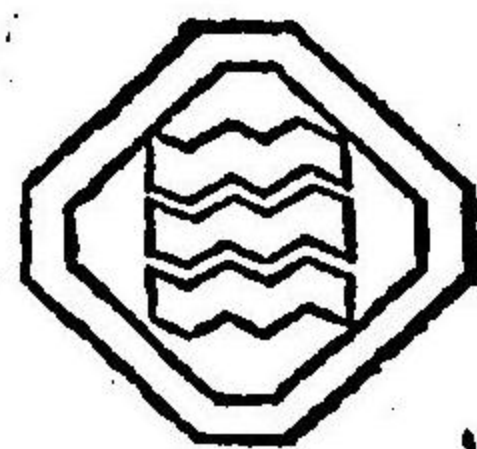
折敷三文字ノ一



稻葉氏あり美濃にいづ伊豫の河野四郎通信十一世の孫彈正少
弼通直よりいづ通直が末子通富といひしが僧となりて安藝國
安國寺にありしが河野の家絶えなむとするを歎き還俗して美
濃國に來り守護土岐氏の被官に屬し同國稻葉山に居りて名字
をあらため稻葉鹽塵とぞ名乗りけり男備中守通則男子六人あ
りけるが牧田の合戦に通則並に子供五人まで同じ枕に討たれ
てけり六男の八歳になるを崇福寺といふに入らせ十七八歳ま
て衆徒にてありけるを母呼び迎へて父が跡を繼がせ家子郎等
を深く頼み敵を討ち亡ぼしやがて警あけて伊豫守貞通とぞ名
乗りける武勇の譽かくれなき人なり永祿七年の頃齋藤龍興と
不和になりて織田信長に屬してけるが姉川の戦に徳川家康に
望まれて其の手に屬して朝倉義景の軍を散々にうちなしける

信長貞通が武勇に感じ名の一字を賜はり長通と名乗らしむ貞通喜ばずおのが名をば男左京亮に名乗らせ入道して一鐵と號しける關原の役に嫡男貞通大阪奉行等が催促に應じたれどやがて東國の身方したりければ加増ありて豊後國臼杵の城に移さる今の子爵家あるはこの後なり

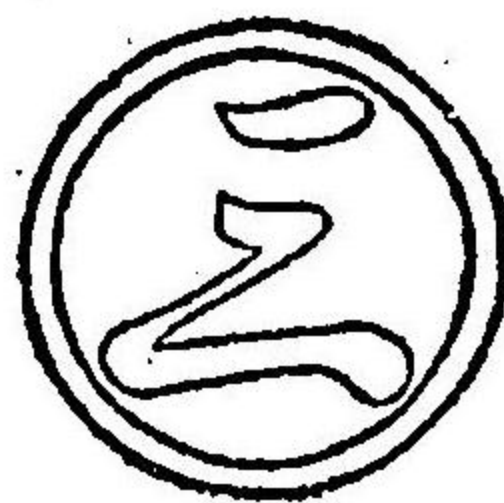
折敷三文字ノ三



久留島

稻葉丹後守正勝幼より徳川家光に仕ふ正勝は内匠頭正成が子にて春日局の生む所なり正成は美濃の稻葉の支族林駿河守某が孫總兵衛某が男にて稻葉兵庫頭重通が子となりたるなり淀の稻葉家は正勝が後にて今の子爵家これなり
曲直瀬氏あり山城にいづ林氏あり美濃にいづ久留島氏あり伊豫にいづ越智直姓なり久留島右衛門佐康親が家は世々河野氏の被官たりしが長曾我部土佐守元親阿波讃岐を討ち從へて伊

丸三文字



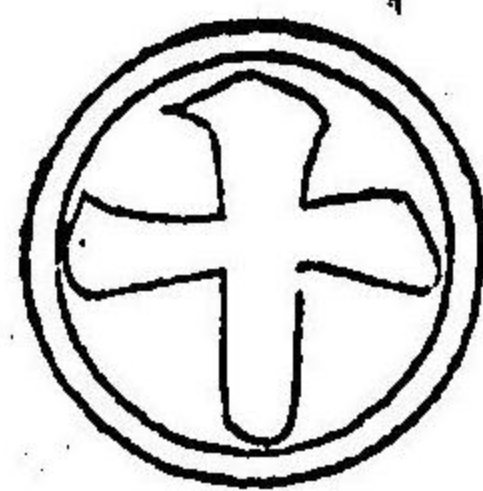
豫國にうちいりしとき河野氏を始めとして國人皆かれに降りぬ康親が父助兵衛兄弟のみ降らざりければ元親豊臣秀吉に降りける時久留島が武勇を賞せられ本領を安堵せられたるなり今子爵家あるはこの後なり
丸に三文字を紋章とせし家には藤掛氏あり尾張にいづ平朝臣姓なり古郡氏あり三河にいづるものは藤原朝臣姓といふ尾張にいづる家は橘朝臣姓なり戸川氏あり安藝にいづ藤原朝臣姓なり三上氏あり近江にいづ宇多源氏なり

十文字紋之部

十文字紋は島津氏の紋章とせり彼の家の譜に右大將源頼朝より宗兵衛尉忠久に賜はりたるものなりと記したり維宗朝臣姓

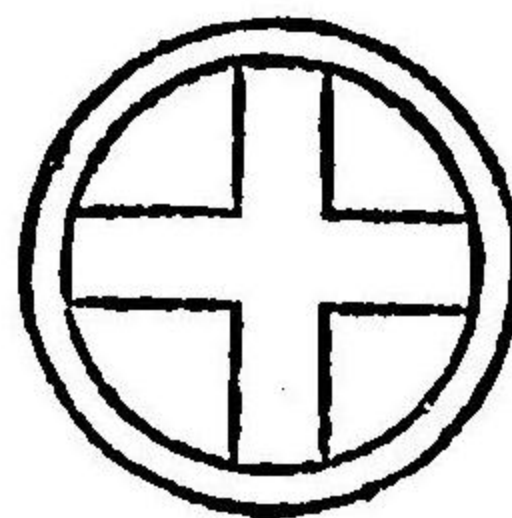
十文字紋之部

十文字



日向守基言が男廣言より出づ廣言忠久を生むこれ島津の祖となる系圖に忠久源頼朝の子たる由を載せたれど東鑑等の諸書と合はざれば取らず忠久が事吉見系圖に載する所甚詳なるが如しこれに據るに武藏國比企郡少領掃部允が妻比企局の生める女子三人あり一女は二條院に仕へて丹後局と稱す維宗廣言京にありて丹後局と通じて忠久を生み後に藤九郎盛長が妻となりたるなり近衛天皇の御時に播磨少掾になりしが後に近衛家に仕へこの家の所領島津莊の地頭たりしから島津氏となる忠久が外祖母比企禪尼は嘗て頼朝の乳母たりしにより頼朝伊豆配流せられし時比企より糧を送り廿餘年乏しきことなからしむ故を以て頼朝興るに及び忠久往きて歸せしなり頼朝忠久に日向大隅薩摩の守護を授け豊後守になしたるは比企禪尼の

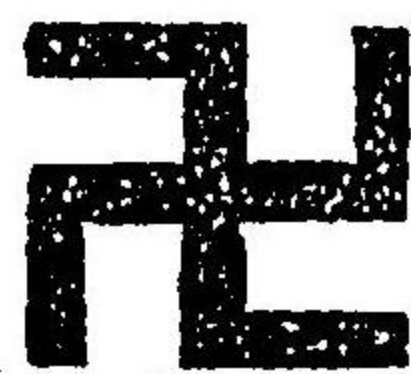
十文字紋ノ二



恩に報いしなりといふ後に罪かうふり守護を奪はれけるがまた薩摩守護になりぬ忠久五世の孫貞久後醍醐天皇の御時に足利尊氏に應じ北條祐時を討ちし功に依り救して日向大隅薩摩の守護に補せられける尊氏叛くにおよびては子師久氏久と共にまたこれに應じてけり尊氏の九國を經略せしは島津の力多かりけるなり師久薩摩を管領し氏久大隅を管領して兩守護といひたりしが氏久の孫久豊にいたり薩摩を併せ領せしなり今公爵家伯爵家あるはこの後なり野々山氏三河にいづ島津氏の支族といふ平岡氏甲斐にいづ清和源氏といふ難波田氏武藏にいづ藤原朝臣姓といふ難波田正憲重は上杉管領の被官にて武藏の松山城に居る憲重の孫憲利徳川家康に仕ふ十文字紋また十文架紋の部に載するあり

卍字之部

卍字



卍字紋この紋は佛教よりいてたるものなり佛教にてこれを吉祥海雲と名く大人相を表示せるものなりといふ佛像の胸間にこれを畫くもありこれより轉しては佛堂寺院の紋章とせるものあり何時の頃より始まりたるか詳ならず卍を文字として萬の意としたるは唐の則天武后に始まりたる由書書に見えたりこれを家紋とせるは谷邊氏あり伊勢にいづ平朝臣姓森氏あり武藏にいづ清和源氏なり小堀氏あり近江にいづ藪氏あり美濃にいづ細田氏あり越前にいづ藤原朝臣姓なりといふまた甲斐にいづるあり細田勘三正時武田大膳大夫入道信玄に仕へしが後に徳川家康に仕ふこの紋を用ふる家少からず或は佛教にい

てたるにあらず耶蘇教の十字架より轉じたるものあり説十字架紋の部に載せたり

十字架之部

耶蘇教の十字架よりいてたる紋章數種ありこの名稱をば共に久留子クルス（假名文字にてクルス或は「く」と名く久留子は十字架（クロア）葡萄牙語クルスの訛りたる語なり今の俗語クッパまた「くる」と唱ふる紋の名はクルスの又轉訛したるなり

耶蘇教の我が國に入りしは天文十年西曆千五百四十一年の頃歐人サンフランシスコ、サヴェルといひしが來りて九州より中國近畿の地方に布教せしに始まりて葡萄牙西班牙の布教師頻に來りまた伊太利人利瑪竇リマウといひしが支那に居り漢文に通じ

耶蘇教典を主とし天文數理地理等の書までを漢文を以て書きたる著書輸入されれば僅に十數年にて耶蘇教は殆全國に流布したりきサンフランシスコ、サヴェウス南浦文集に武良叔舎とエル采覽異言にフランスク、サベウス南浦文集に武良叔舎と書き傳へたる人なりこの教派の信徒となり洗禮をうくるものは宣教師より戎名を授けられたるなり高山右近友祥加賀藩史に長男に作るがジュスト友祥が父飛彈守某ダリヨ内藤忠俊が如安小西行長の父が如清といひしが如し今の耶蘇舊教の徒が聖名と唱ふるものなり又耶蘇教師は我が國人の家に各紋章のあるを利用して洗禮をうくる者には十字架を授けて紋章にかへ且は耶蘇教徒たる徽章ともなさしめこれを布教の一端とせしものにや幕府耶蘇教を嚴禁するにふよびても其のまゝに用ひて家紋とし

くるすノ一



又祇園守

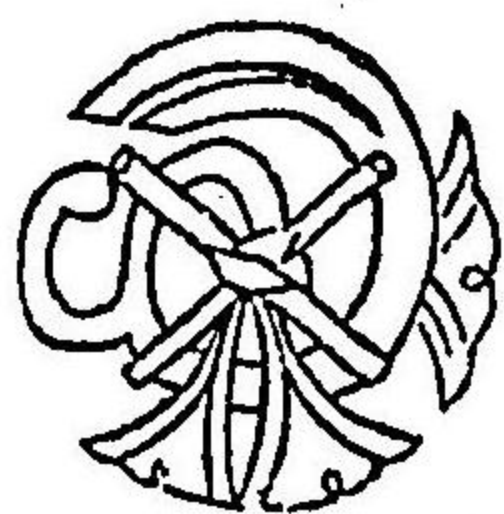
くるすノ二



たるあり或は形を變じ名を改めたるありて切支丹宗門の徒たりし名殘を存す諸家の系譜由緒書等に家紋久留子クルスくるす十字文字十萬字萬字卍字などと記したるは切支丹宗門の類族たりしものなり

「くるす」紋また祇園守と名く池田侍從輝政が後なる鳥取池田家の本支族播磨國福本の池田松平と稱したり等にて紋章とす池田家にて傳ふるにはこの紋は天王より授けられたる紋章なるにより祇園守と名けしなりといふ京都東山の八坂神社を祇園社といひ其の祀れる神を牛頭天王としこれを單に天王とも稱したれば祇園守といふ名稱もいてたるなり松平冠山福本の池田氏の談に我等が家にて天王より紋章を授かりたりと言ひ傳ふる天王は實は天主にて祇園守は耶蘇教よりいてたるなりといふ由を甲子夜話

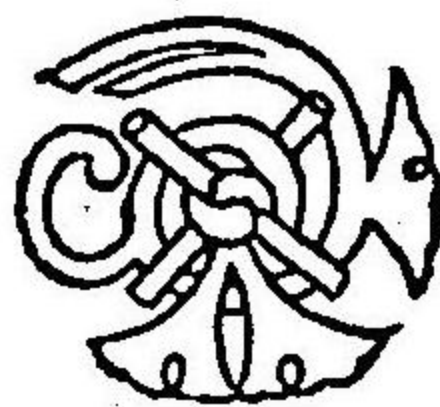
くろすノ三



くろすノ四



くろすノ五



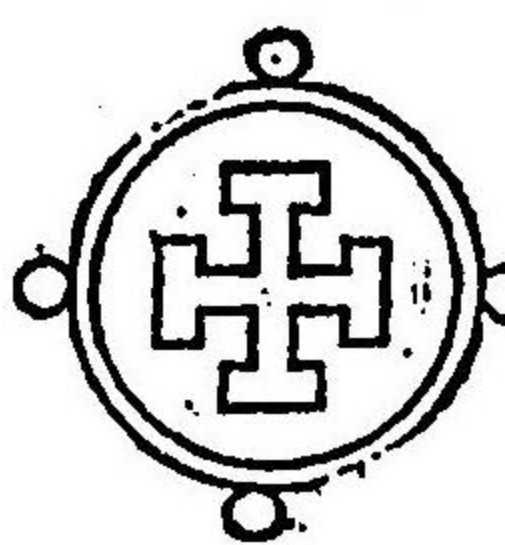
立花家

に載せて詳なれば池田家にも其の紋章耶蘇教に出てたりといふを疑はざるなり江戸幕府殿制を以て耶蘇教を禁ずるにいたり名稱を祇園守とせしにやあらん池田の祖先は攝津國池田の住人にて清和源氏頼光の流なり輝政が父の信輝は室町將軍家に仕へまた織田信長に仕へて立身せし人なるがこの信輝は高山友祥中川清秀等と深く親み清秀が女を輝政が妻とし武藏守利隆を生めり父子共に耶蘇教に歸依したる故なるべし立花氏左近將監鑑連が後なる本支族の紋章とせしなり立花氏は豊後の大友と同族なり天文十年大友義鎮サンフランシスコサヴェルを招きて洗禮をうけ遂に國內の神社佛閣を破却せしめて耶蘇教を弘めたる程の厚き信者なれば其の族人立花鑑連高橋紹連をはじめとし子孫族類今にいたるまでクルスを紋章

くろすノ三

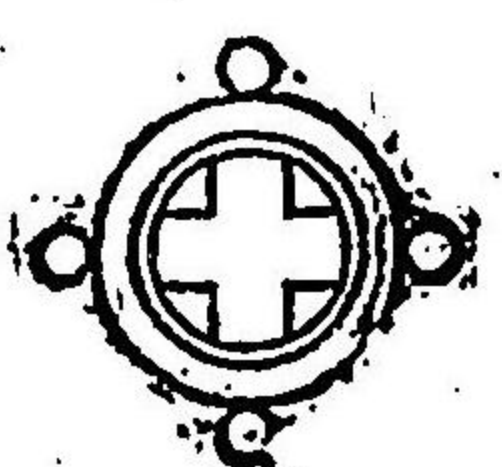


久留子ノ四



花クルス

久留子ノ六

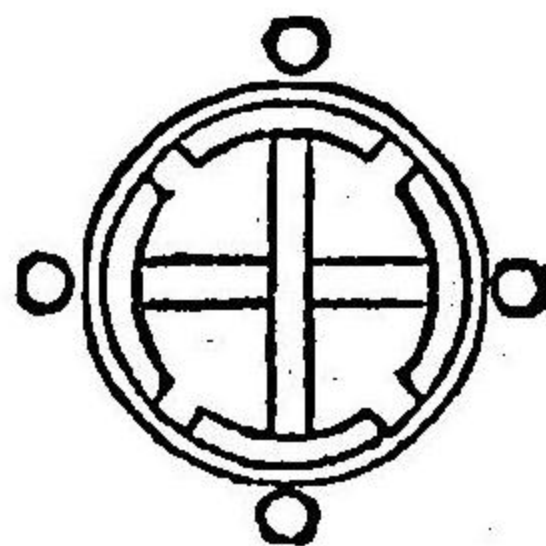


とはせるなり

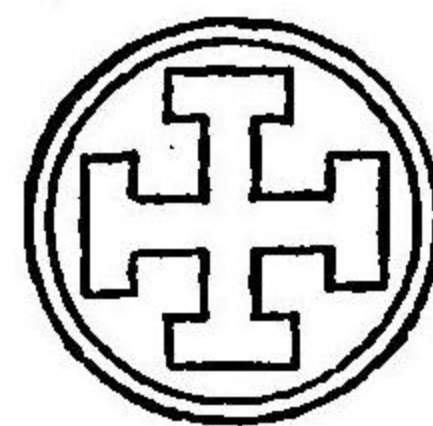
久留子紋世俗これを内田轡小見川轡ともいふ内田新八郎正之が後なる小見川の内田家本支族の紋章とする故なり内田の系譜には家紋花クルスと記したり内田氏は藤原朝臣姓といふ信濃守正信童の時より徳川家光に仕へ次第に立身して家を興し大名の列にいたりたるなり今子爵家あるこの後なり

久留子紋豊後國竹田の中川修理大夫が家紋とせるが故に世俗これを中川轡竹田轡ともいふ中川氏は攝津源氏多田左衛門尉清村の後胤にて攝津茨木の瀬兵衛清秀が後なり家紋栢葉なりしを清秀の時より久留子を用ふといふ清秀が父は佐渡守重清といひて高山某の男なりしが中川左衛門尉が女の婿になりて中川の家つきたるなり高山の家は鎮守府將軍平良文六世の孫

久留子五



久留子七

中川家
久留子八

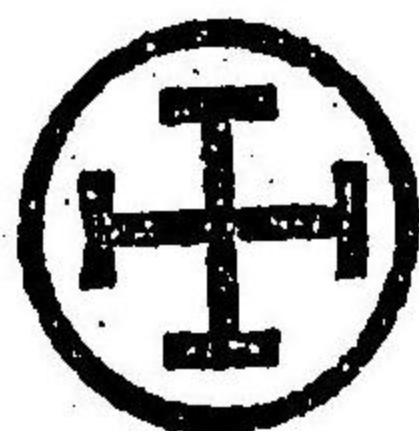
秩父下野權守重綱が三男高山三郎重遠が後胤にて常陸國の住人なりしが重清等山城に移り居て中川の婿になりたるなり慶長十七年に耶蘇教を改宗せざる罪にて國外に放逐されたる高山右近友禰は清重か姪にて清秀には從兄弟なれば清秀も耶蘇教徒たりしなり水戸の藩士稻葉算太郎といひしが家も中川繼と同じ久留子を家紋としたり

久留子或は「くるこ」といふ「くるこ」久留子を読み誤りたるより起る名なりこの紋は竹田の中川氏の支族にて徳川氏の旗下となりし家並に岡田將監水戸藩士岡田新太郎等が家の紋章とせり岡田氏の祖は尾張の人名は勝五郎善同と稱せしが徳川家康に仕へ叙爵して伊勢守といへりこの家初めは山田といひしを後に岡田と改めたりいかなる故か詳ならず由緒書に家紋鳩酸草

と記したれど實は久留子紋を用ひたれば武鑑にも鳩酸草紋を載せたるを見ず其の族岡田新太郎の家も同じく久留子紋なりしを水戸烈公新太郎に命じて久留子紋を廢さしめ更に幣串の紋を賜ひたるなり

按するに肥前國天草の切支丹宗徒一揆の時に板倉内膳正勝重か家臣岡田作右衛門といひしが彼の一揆に志を通じたる罪に依り京都東山の金地院に於いて首を刎ねられたりこれも同族なるべし

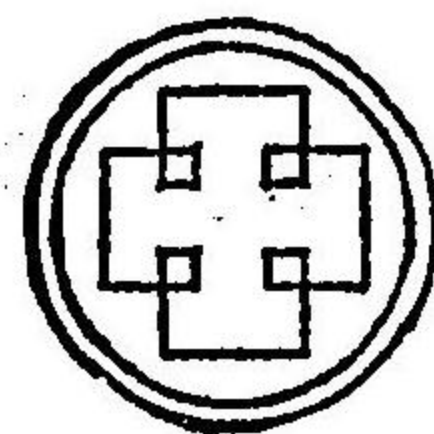
「くるこ」また四目崩といふ徳川氏の旗下伊庭軍兵衛が家の紋章とせり伊庭氏は近江源氏にて同國伊庭にいてたる家なれば四目結を家紋とせしなるべしさる故にこの紋を後に四目崩とは名けたるならんされど形狀正しく久留子紋にて且「くるこ」の名



久留子ノ九

くるこ

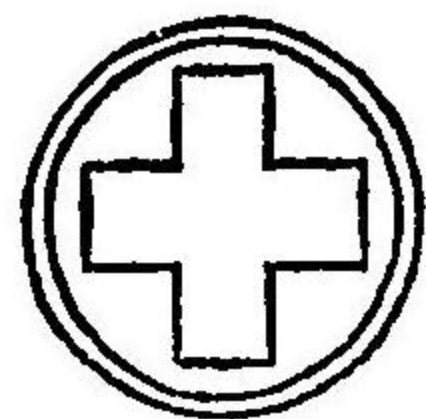
久留子ノ十



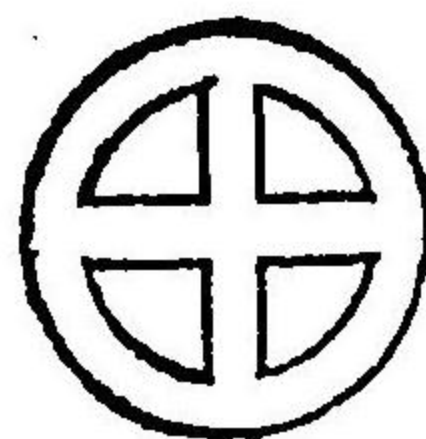
くるこ

四目結

十文字ノ一



十文字ノ二



あれば四目結の變化したるにあらざるなり

十文字紋島津氏の家紋としたれどこれは十字架にいてたるにあらず事前に載せたり徳川氏旗下の士にこれを家紋とする家多し平岡氏内記頼成の後岡部氏忠秀の後岡孝興の後野々山政兼の後其の他に岩田長井川口岡村松野又右衛門鈴木甚右衛門等の家これを紋章とせり其の系譜には皆家紋十文字と記したれど由緒詳ならず蓋この十文字紋は元來數字よりいてたるにあらずして十字架なるべし

平岡氏は頼光流の攝津源氏にして因幡守良清は甲斐の武田氏に仕へ男内記頼成徳川家康に仕へけるなり其の本宗の平岡家は九曜紋或は木瓜の内に九曜を紋章とせしなり良清流浪せる頃耶蘇教に歸依したるに因りてこの紋を用ひたるなるべし

岡氏は武藏の岡部の族なりといふ系譜に孝貞より孝興にいたる四世常陸の佐竹氏に仕へたる時までには岡部と稱せしが故ありて岡と改む家紋十萬字と載せたりこれは幕府耶蘇教を嚴禁せし時十字紋は耶蘇教の十字架にあらず佛教の卍字なりとて殊更に名けたるにあらず卍字をも十字架としたるに因る

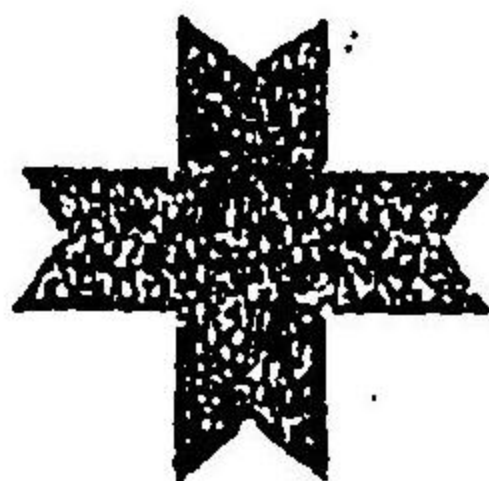
按ずるに族人に岡越前守貞綱といへるあり備前の浮田秀家に仕へて其の家の老たりしが秀家と不快の事ありてこの家を去り流浪して徳川家康に仕ふこれも深く耶蘇教を信奉せしかば同じ信徒の原主水浮田家の浪人明石掃部全登とは親しく交りて貞綱が子平内は掃部か鯉になりぬ慶長の末頃原主水曲事に依り駿府に於て焼印追放の刑に處せられたり岡平内も同じ信徒なれば主水を隠匿しおきたるが事露れて改

易せられたれど貞綱は知らざるを以て許されたりき彼等は幕府耶蘇教を禁壓するを深く怨み大坂の亂起るによび貞綱忽に駿府を脱走し男平内原主水其の弟忠兵衛等と大坂に赴き籠城を遂けたり落城せし時彼等父子兄弟をば皆戮せられけるこれ等の事蹟を推測るに孝興孝賀等も耶蘇教徒たりしが一門に此の如き事ありたれば十字形の紋を殊更に十字と名けたるにや後にまた違鷹羽紋に改めたりこれも類族たる嫌疑を避けたるなるべし

野々山新兵衛政兼は三河國野々山村の人にて徳川家康に仕ふ政兼が子孫の傳ふるには島津氏の庶族なりとすれども系圖詳ならず

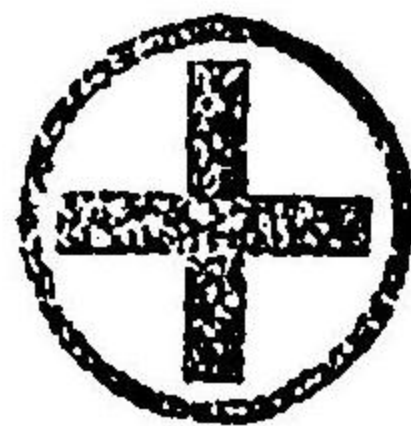
按するに寛永系圖を纂修する時に本姓詳ならざるは暫く清

十文字ノ三



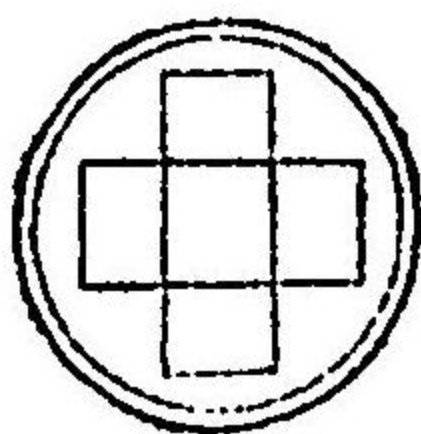
野々山ノ一

十文字ノ四



野々山ノ二

十文字ノ五

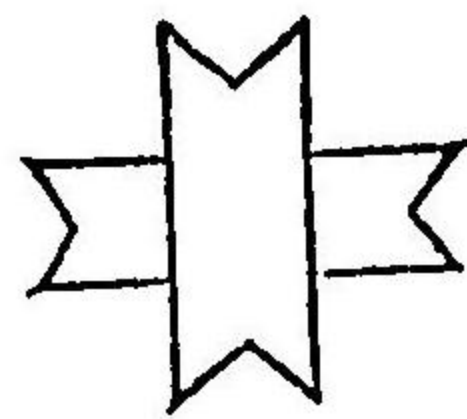


野々山ノ三

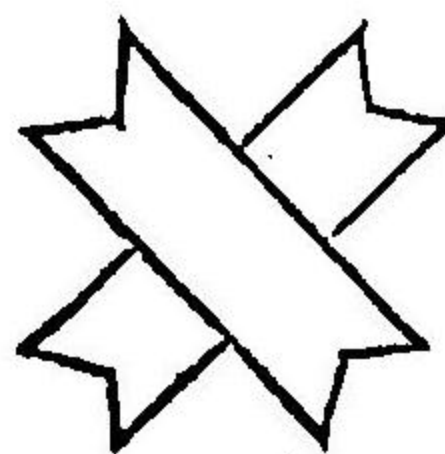
和源氏の庶流とし家紋桔梗なるは美濃源氏にいたまた四目結なるは近江源氏にいたる例にて家紋十文字なるにより島津の庶流とせしにやあらん然れども野々山氏の紋章なる十文字は島津氏の紋章なる十文字とは形狀沿革を甚異にせり島津氏の紋は元來草書體の十文字にて輪のなき紋章なり慶安年間の頃より輪を用ひたるなり野々山氏の紋は家譜に十文字とあれど寶曆年間には切竹十文字なり後に正方形の十字形を用ひ文化年間の頃より四石疊形の十文字紋となりしなり

切竹十文字と名くる紋は山城の御牧氏および上田氏岡村氏能勢氏の家紋とせるなり上田氏三河にいづ清和源氏小笠原の支族といふ岡村氏は丹波にいづ平朝臣姓なり寛永系譜に家紋十

切竹十文字ノ一



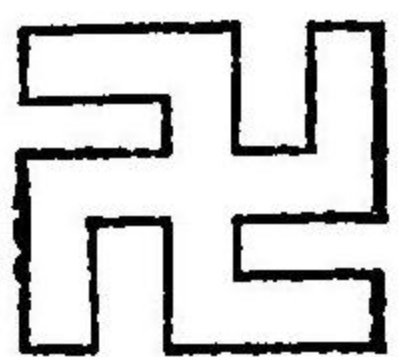
切竹十文字ノ二

切竹十文字ノ三
矢筈造

文字とす近世にいたり家紋矢筈造と書きたり野々山氏の家紋も系譜に十文字とありて初はこの形の紋なり
能勢氏は攝津源氏左衛門尉頼綱が二男國直よりいづ世々本國能勢に居る攝津守頼次にいりてた徳川家康に仕へ累代旗下の士となりぬこの家の一族は十二目結を紋章とせしが室町幕府の時に足利氏より桐紋を賜はりてよりこの家専桐を用ひたれば家譜にもこの由を載せたりまた近代より矢筈を以て桐紋にかふと記し寛永系圖に家紋切竹十文字と記したり

接するに耶蘇教に因由する紋章を用ふるは近畿にいてたる家に多し山城に御牧氏あり池田中川平岡等の久留子を家紋とせる家ともに攝津より興りしものなり高山友祥父子の如きは攝津にありて唱導甚つとめたるを以て近畿の大小名族

卍字

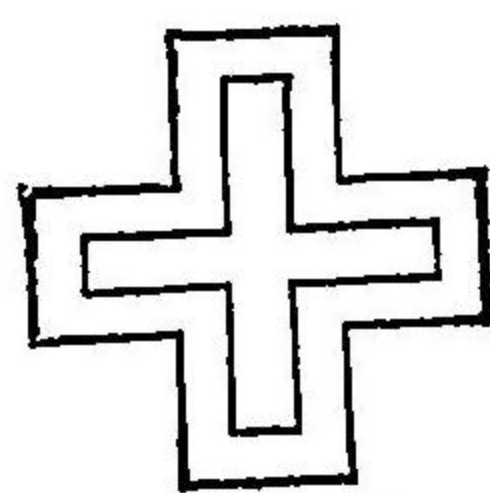


豪族は多く耶蘇教に歸依せしなり

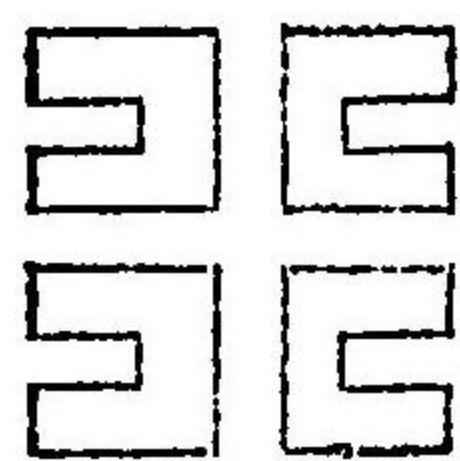
卍紋佛敎にいつるもの前に載せたりこの紋また十字架より出でたるものあり江戸幕府の時の書に散見するを舉ぐれば大名には蜂須賀至鎮の後堀直寄の後高木正次の後山口重政の後津輕爲枚の後松平直乗の後等あり旗下の士には飯小堀前にいづ多田勘負木部荻原加賀の前田家の老臣横山其の支族の旗下となりし家並に同朋平井專阿彌等の諸家あり蜂須賀氏の系譜に至鎮の時より卍紋を用ひたりと載す由緒詳ならずこれを家紋とする諸家ともに慶長元和の頃より用ひたるなりこれ耶蘇敎の十字架形の變形なり

按ずるに岡孝賀が家紋は十字形にて其の名稱を十萬字といふこれは十字形のまゝにて卍なりとせるなり前に載す堀丹

元祿以前堀家ノ記

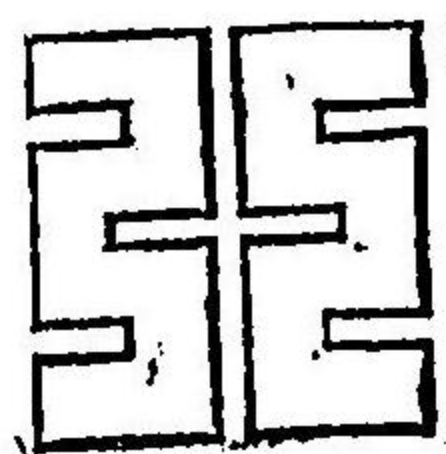


津輕記字ノ一

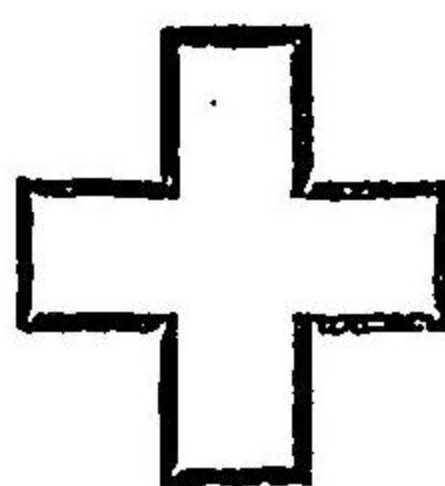


波守直寄が後なる越後國村松の堀左京亮が家の紋延寶九年
貞享五年および元祿年間の武鑑に載せたるは二重の十字形
なり然るに寛永系圖家譜ともに家紋万字また卍字と記した
り近代に正しく卍字形とはなりたるなり
津輕爲枚の後なる陸奥國弘前の津輕家の紋章は正しき十字
形なるを名けて「卍字くづし」といふこれも卍の變體とは見え
ず正しき十字形なりこれは十文字を卍と稱せし證據なり幕
府始めて耶蘇教の禁令を發せし時近畿の改宗せざる者を逮
へて津輕外か濱に追放したり然るに仙臺津輕の地方はやく
より耶蘇教盛行はれて正保年中にいたるまで歐人密に來
りて布教せし程なれば禁壓を嚴にするにおよび切支丹宗門
の類族として査驗をうくる者津輕藩に甚多し蓋津輕爲枚爲

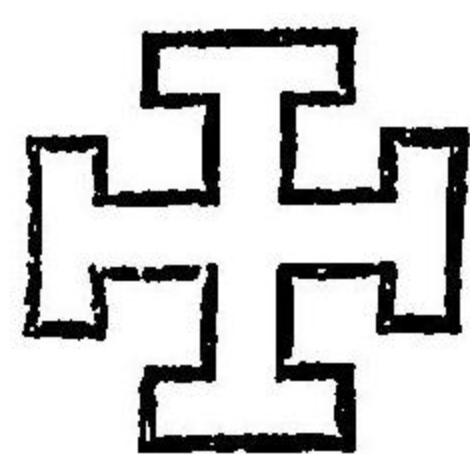
津輕記字ノ二



所見ノ十字紋



同上



等も耶蘇教徒たりしならん

前田家の老臣横山氏は小野朝臣姓にて武藏の横山黨なりと
いふ祖長隆は美濃國多藝郡直井庄の人天正年中其の子長知
を伴ひ本國を去りて越前に赴き前田利長に仕へたり長知後
に山城守と稱すこの家の紋章は三栢葉なりしが長知にいた
り卍字に改めたりといふ長知高山右近友祥の女を妻とす慶
長年中長知の妻は耶蘇教を改宗せざる罪にて父の友祥内藤
忠俊等百餘人と同じく國外に放逐せられ呂宋に赴きけるな
りかばかりの妻をもちたる長知いかでか耶蘇教の信徒にあ
らざるべき横山の卍は十字架なること疑ふべからず彼の家
にては其の祖普化僧となりしとき頭陀袋に附けたる紋なり
といふ信じがたし

蓋天正慶長年間の耶蘇教徒は卍字を以て十字架と同一のものとして用ひまた十文形をも卍字と稱せしなり

家紋の由來終

明治四十三年九月二十一日印刷
明治四十三年九月二十五日發行

家紋の由來

定價金五十錢

著作者

生田目經徳

印刷者

前川一郎

東京市神田區日平町四丁目



發行所

東京神田
昌平橋田

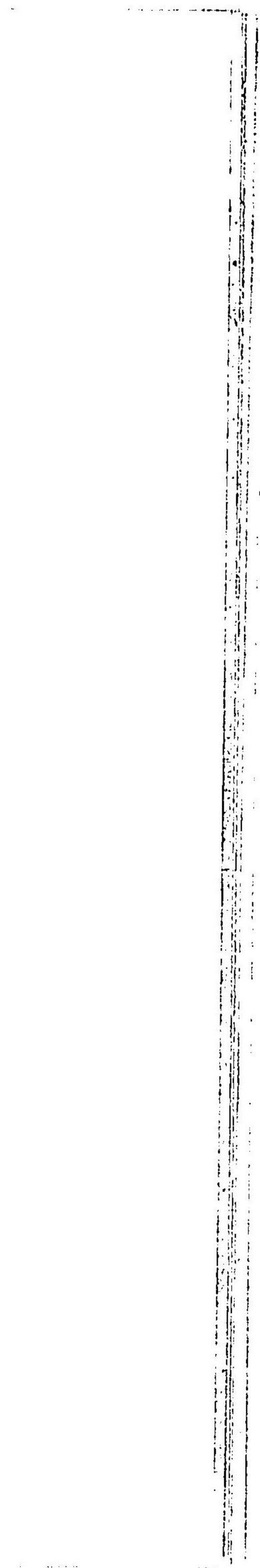
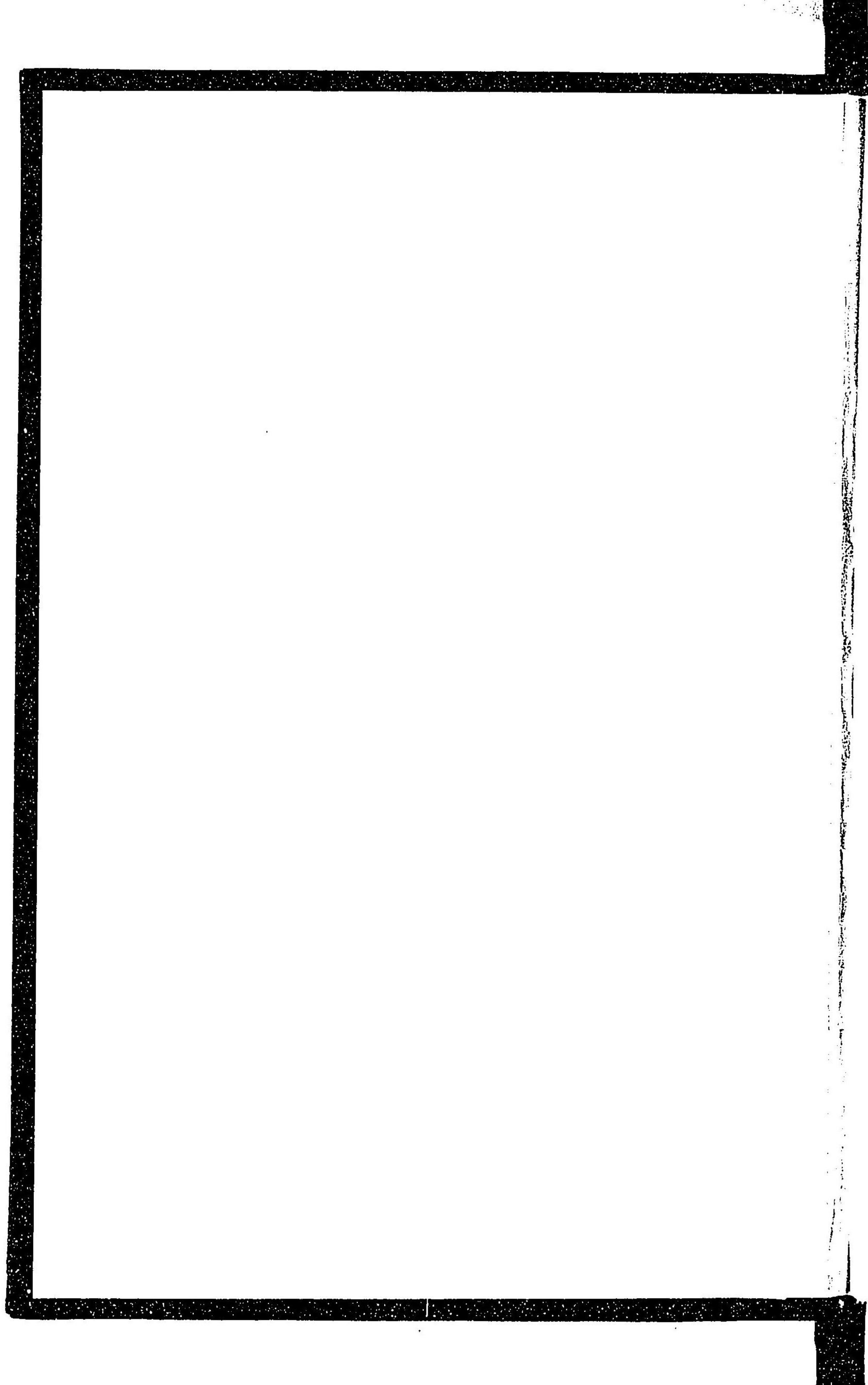
學海指針社

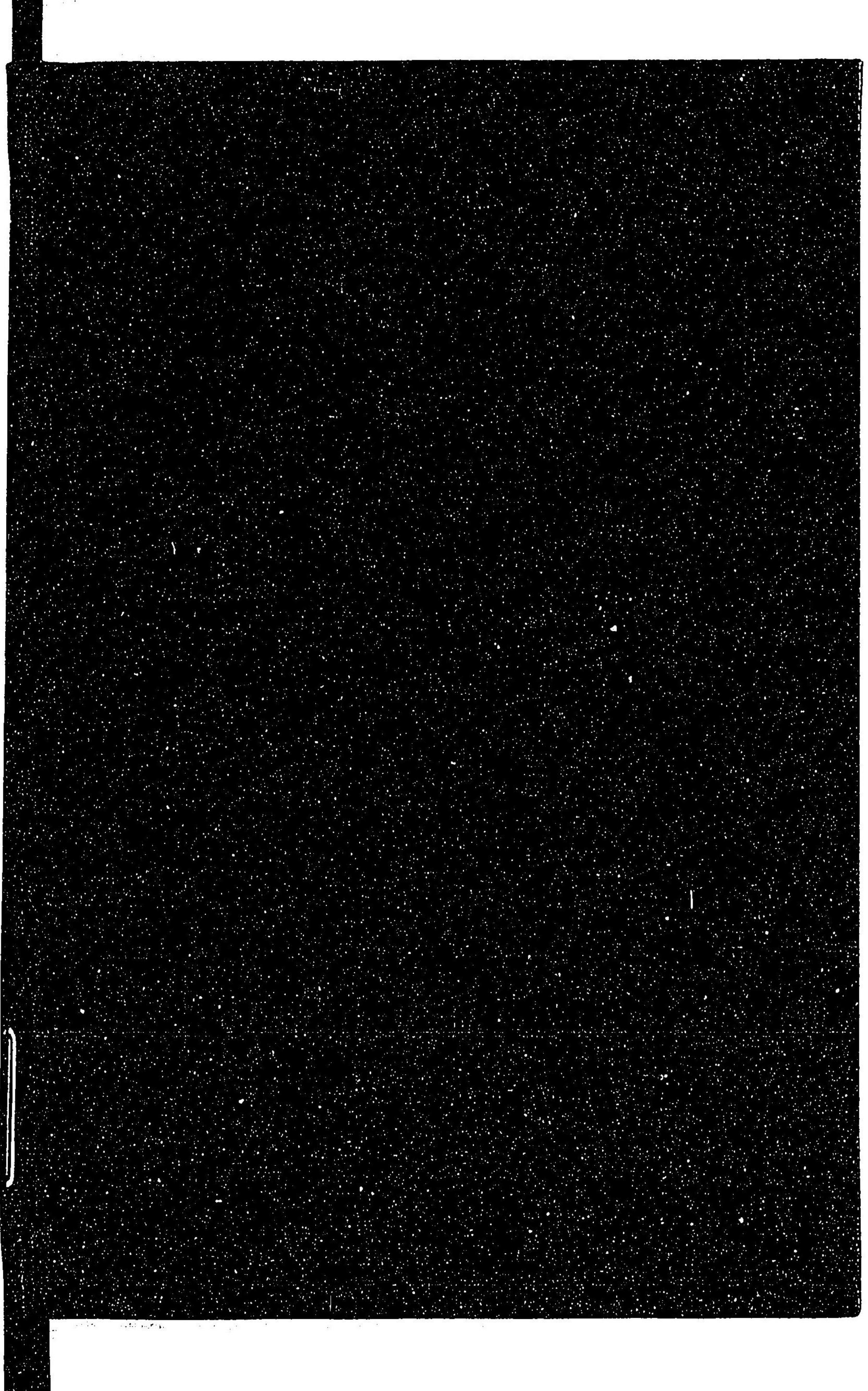
2773

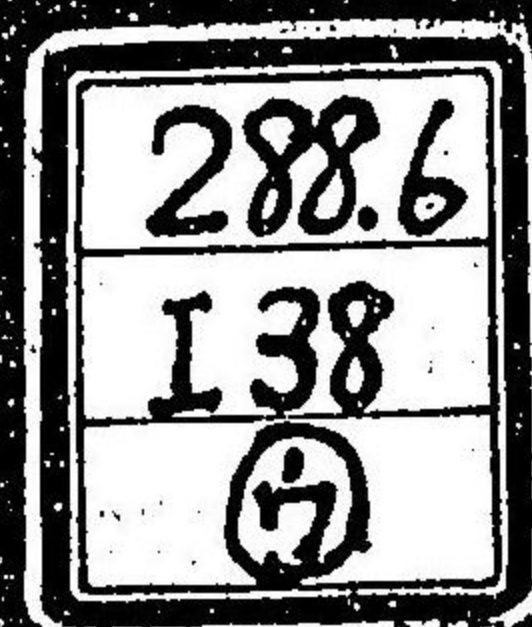
11/18/41

11/18/41

11/18/41







006016-000-9

288.6-I38ウ

家紋の由来

生田目 経徳/著

M43

ACH-0010

